

令和2年度

檜原村一般会計予算説明書

この説明書は、地方自治法第122条
同法第211条第2項の規定による予
算及び事務に関する説明書です。

東京都西多摩郡檜原村

目 次

檜原村一般会計予算のあらまし	1
総合計画事業の予算	13
令和2年度当初予算総括表	31
一般会計性質別歳出の状況	35
平成30年度普通会計決算諸指標表	36
歳入について	37
第1款 村 税	38
第2款 地方譲与税	45
第3款 利子割交付金	46
第4款 配当割交付金	46
第5款 株式等譲渡所得割交付金	47
第6款 法人事業税交付金	47
第7款 地方消費税交付金	47
第8款 自動車取得税交付金	48
第9款 環境性能割交付金	48
第10款 地方特例交付金	48
第11款 地方交付税	48
第12款 交通安全対策特別交付金	50
第13款 分担金及び負担金	50
第14款 使用料及び手数料	51
第15款 国庫支出金	53
第16款 都支出金	56
第17款 財産収入	63
第18款 寄附金	64
第19款 繰入金	65
第20款 繰越金	65
第21款 諸収入	65
第22款 村債	66
歳出について	67
第1款 議会費	68
第2款 総務費	69
第3款 民生費	75
第4款 衛生費	82
第5款 農林水産業費	86
第6款 商工費	89
第7款 土木費	91
第8款 消防費	94
第9款 教育費	96
第10款 災害復旧費	103
第11款 公債費	104
第12款 諸支出	104
第13款 予備費	104

令和 2 年度 檜原村一般会計予算のあらまし

編成方針

我が国の景気は、来年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの会場整備が進む中、最低賃金の引上げ等雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が期待されるものの、原油価格の上昇等が世界経済に与える影響や本年 10 月に実施された消費税の引き上げ等に伴う消費の冷え込み、台風による長期にわたる大規模停電等自然災害の経済に与える影響等も考慮することが必要である。

このような中、内閣府が発表した 9 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きは「当面、弱さが残るもの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」ただし、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

国においては、令和 2 年度の地方財政の課題を

1 人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応

地方団体が、少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靭化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組を進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化

(1) 「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

(2) 地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

(3) 地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用。

3 スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化

業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取組や Society5.0 を支える ICT インフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

また、東京都においては、令和2年度予算の見積りについて副知事の依命通達により次のように指示がなされている。

令和2年度予算は、東京2020大会を確実に成功させ、東京が世界で輝き続ける未来を創る予算として、

第一に、東京2020大会を確実に成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを作り上げること。

第二に、都政が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、

Society5.0の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めること

第三に、将来にわたる施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズスペンドィング（賢い支出）の視点により無駄の排除を徹底するなど、財政基盤をより強固なものとすることを基本として編成することとする。としている。

檜原村の財政は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を来年に控え、景気動向は緩やかに回復しているといわれている中で、それを実感することはできず、少子高齢化、人口の減少などにより自主財源である村税は、今後も減収傾向が続くと見込まれることから、安定した財政基盤を前提とした村の理想像である「自立する村」を具現化するための道程は引き続き非常に厳しいものがある。

村の主要な歳入である地方交付税については、国においてはその総額を適切に確保するとしているが、現在の交付水準が維持されるか不確定であり、国内での自然災害が多発する状況下では、村に交付される特別交付税も流動的な要素が多く、今後の動向には、より一層の注意を払う必要がある。また、その他の収入においても収入の確保に努力しているものの、収入増は期待できず、歳入の確保に苦慮しているところである。

他方、歳出では、村の基盤整備事業である、ひのはら緑（力）創造事業、村の地域特性を活かす「エコツーリズム事業」の本格的な推進、第三セクター「めるか檜原」を活用した定住化促進のための空き家対策、職住接近と永住を目的とした村営住宅等の建設、計画面積の整備が最終年度を迎える下水道整備事業、特産物であるじゃがいもを活用した村内でのじゃがいも焼酎製造、木育・木材関連事業としてのおもちゃ美術館の建設、高齢者の生きがい活動の推進と高齢者の力を活用した地域振興等の高齢者関連施策に加え、村には、少子高齢化対策、見守り支援対策、買い物支援対策、移動困難者支援対策、高度情報化対策、教育対策、伝統芸能の承継、環境問題など今後も取組むべき課題は山積してお

り、これらの施策の展開には多額な資金需要が見込まれている。

平成30年度決算の普通会計における経常収支比率は、人件費や物件費、維持補修費等の増により、経常収支比率が一昨年度より5.5%、前年度より2.1%悪化し、81.6%となった。今後さらに財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

人件費をはじめ扶助費、村独自の補助費、各施設に係る維持管理経費、各種委託費など、予算総額のうち経常経費が占める割合は引き続き高くなることが予想され、これに連動して経常収支が高率を示せば、財政の硬直化が懸念されることとなるため、財政運営の健全性や弾力性を保持し続けることが当面の課題となっている。

こうした中にあっても、時代の変化に伴い多種多様に刻々と変化する住民要望に応え、限られた財源の中で行政サービスの維持・向上に努めなければならない。

令和2年度の予算編成にあたって、平成26年度からスタートした第5次総合計画の後期5年間の2年目となることから、総合計画及び檜原村総合戦略(今後改定される予定)に掲げた施策の進捗状況を把握し、更に着実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用の土地等の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みよさをより高めるための少子・高齢化対策や村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の創出と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適合する企(起)業の誘致及び用地確保、自然エネルギーを活用した環境対策、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取組む、ひのはら緑(力)創造事業、エコツーリズムの推進に連動した観光・産業基盤の整備など時代に適合した施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基

本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、防犯防災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑（力）創造事業、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」の活用によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企(起)業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、じやがいも焼酎製造、おもちゃ等工房、おもちゃ美術館の事業化等、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。
4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重

要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。

5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最少の経費で最大の効果が得られるよう取組むこととする。

以上の方針により令和2年度の予算規模は、3,737,000千円と対前年度比3.5%の増となり、福祉政策、生活環境の整備、移住・定住対策、産業振興、防災対策、文化と教育の充実を図った予算としています。

歳 入

令和 2 年度歳入の主なものについて説明します。

村税のうち村民税の個人分では、最低賃金の引上げ等雇用・所得環境の改善が続き、給与所得者については増加傾向であるが、全体としては人口の減少に伴う納税義務者数の減、年金所得者の高齢者が増えていることから減額としました。法人分現年課税分では、登録事業所が減少傾向にあり、それに伴い法人税割を減額で見込みました。村民税全体で、対前年度比△587 千円、△0.7%減の 85,646 千円で計上しました。

固定資産税は、土地では地目変更等により減額で見込み、家屋については、新築家屋が少数ながらも見込まれ増額としました。償却資産については、平均減価償却率を乗じた見積りとし減額で見込みました。固定資産税全体では対前年度比△492 千円、△0.5%減の 100,038 千円で計上しました。

軽自動車税は、環境性能割は、1 年間分の取得に対する車両で見込み増額とし、種別割現年課税分では登録台数が減少する見込みで減額とし、対前年度比△35 千円、△0.4%減の 7,782 千円で計上、村たばこ税は、税率改正による税率の引き上げ及び過去の売り上げ本数を考慮して、対前年度比 329 千円、10.9% 増の 3,346 千円で計上、特別土地保有税については、平成 15 年度の税制改正により課税停止となつたため科目存置として 1 千円を計上、入湯税については、過去の利用者の推移を考慮し、対前年度比 23 千円、1.2% 増の 1,950 千円で計上しました。

地方譲与税は、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税の実績と、森林環境譲与税の増額を見込んで、対前年度比 57.4% 増の 32,500 千円を計上しています。

利子割交付金は、公定歩合、預貯金等の金利が流動的であります、過去の実績額の推移等を考慮のうえ、200 千円を計上しています。

配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金については、平成 15 年度地方税制改正により創設されたものですが、この交付金は景気の動向に大きく左右されるため、過去の実績を考慮しつつ、最近の景気状況等を勘案し、配当割交付金 1,200 千円、株式等譲渡所得割交付金 700 千円を計上しています。

法人事業税交付金は新たに創設された制度で、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものです。法人事業税額の 7.7% を各市町村の従業者数で按分して交付されますが、本年度は経過措置として法人税割額の按分により交付されるため、300 千円を計

上しています。

地方消費税交付金は、消費税額の一部が都道府県に配分され、さらにその2分の1が市町村に交付されるもので、過去の実績額の推移及び景気動向等を考慮し、26.8%増の48,000千円を計上しています。

自動車取得税交付金は、令和元年9月末で廃止され、本年度は科目存置として1千円を計上しました。

環境性能割交付金は、自動車取得税交付金が令和元年9月末で廃止されることに伴い新たに創設された交付金で、前年度は交付率の臨時の軽減等があったことを考慮し、150%増の2,500千円を計上しています。

地方特例交付金は、平成11年度の税制改正による恒久的な地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有するものとして交付されるもので、当初予算では税源移譲により所得税から控除しきれない住宅ローン減税分を住民税で控除する額を見込み、前年度比50%増の150千円を計上しています。

地方交付税については、国の地方交付税額、新型交付税制度の導入、平成27年に実施された国勢調査の数値、過去の補正係数、単位費用額の推移、段階補正の見直し等を勘案し、また、臨時財政対策債への振替分も見込み、対前年度比2.6%増、29,065千円の増額で見込み、普通交付税964,784千円、特別交付税170,000千円、合計1,134,784千円を計上しています。

分担金及び負担金では、保育料としての保育所保育費負担金が減となり、4,050千円を計上しています。

使用料及び手数料は、檜原温泉・やすらぎの湯使用料、温泉スタンド使用料、住宅使用料などを利用実績にあわせ計上、また、下水道供用開始後3年経過する地区のし尿汲取り有料化の手数料、事業所ごみ収集手数料等を計上しています。住宅の戸数増に伴う住宅使用料の増を見込んで、対前年度比14.8%増の35,403千円を計上しています。

国庫支出金は、児童手当国庫負担金等の増や、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の新規計上により、対前年度比38.1%増の128,378千円を計上しています。また、前年度に引き続き、保険基盤安定負担金、保育所運営費国庫負担金、障害者医療費負担金、浄化槽設置補助金等を計上しています。

都支出金は、鋸山林道補修工事補助金、ハザードマップ作成補助金等を皆減とし、空き家利活用等区市町村支援事業補助金、山村・離島振興施設整備事業補助金等を新規で計上

したことから、対前年度比 5.4% 増の 1,378,999 千円を計上しています。また、前年度に引き続き市町村総合交付金、子育て推進交付金、統計調査委託金等を計上しています。

財産収入では、金利の動向は流動的ですが、最近の動向等を考慮し、基金の積立金利子を減額で見込み、土地建物貸付収入、庁舎の空きスペース等の貸付収入等と合わせ、対前年度比 9.9% 増の 7,741 千円を計上しています。

繰入金では、財源の補てんとして財政調整基金 346,000 千円、人材育成基金 4,000 千円、社会福祉基金 7,500 千円、公共施設整備基金 200,000 千円の取崩しを予定し、対前年度比 2.1% 減の 557,504 千円を計上しています。

諸収入は、140,350 千円を計上し、延滞金、預金利子、受託事業収入、雑入で構成され、受託事業収入では、前年度に引き続き、多摩の森林再生事業受託収入、水の浸透を高める枝打ち事業受託収入を計上し、また雑入では、ジャンボ宝くじ区市町村交付金、広報及びバナー広告収入、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金、多摩・島しょ広域連携活動助成金及び負担金、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業助成金等を計上しています。

最後に村債は、臨時財政対策債 39,277 千円を計上しています。

歳 出

歳出は、目的別に分類されますが、その概要について説明します。

最初に議会費は、79,760千円で対前年度比10.1%増、7,285千円の増額としておりますが、増額の主なものは、議員車購入費、東京都町村議会議長会会長町村特別負担金の増額が主なものです。

総務費は、630,686千円で対前年度比19.5%減、153,115千円の減額としておりますが、地方公会計財務書類作成等支援業務委託料、旧数馬分校下水道接続工事、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費と大会機運醸成事業業務委託料、人口ビジョン・総合戦略改定版策定支援業務委託料、村情報発信サイト作成業務委託料、小沢コミュニティセンター改修工事、人里コミュニティセンター改修工事、情報系パソコン等機器更改委託料、評価替業務電算処理委託料、戸籍電算システム等改修委託料、住民記録管理システム等改修委託料、東京都知事選挙関連経費等を新規で計上したものの、公用車デザイン委託料、建物解体工事、村営駐車場区画線等改修工事、じゃがいも焼酎製造工場等実施設計業務委託料、庁舎空調設備等改修工事監理業務委託料、電気設備改修工事、空調設備等改修工事、南郷コミュニティセンター改修工事、藤倉ドーム椅子購入費、システム元号改正対応委託料、参議院議員選挙関連経費等を皆減としたことによるもので、前年度に引き続き、ひのはら緑（力）創造事業費、企（起）業誘致優遇制度補助金、やまびこ運行関係経費、庁舎管理費、コミュニティセンター管理費、地域おこし協力隊員関連経費、バス路線維持費等を計上していますが、庁舎空調設備等改修工事の減が減額の要因となっております。

民生費は、730,105千円で対前年度比2.0%増、14,577千円の増額としておりますが、これは、地域福祉計画策定業務委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料等を皆減し、国民健康保険保険基盤安定繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、障害者自立支援給付費、介護サービス事業特別会計繰出金等を減額にしたものの、福祉センタートイレ改修工事、檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助金（名称変更）等を新規で計上し、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、保育所運営委託料、児童手当、子育て支援充実補助金等を増額としたためです。なお、前年度に引き続き、要介護者タクシー乗車料金等助成金、高齢者運転免許自主返納者支援補助金、心身障害者福祉手当、福祉作業所の運営委託料、児童館の運営委託料、社会福祉協議会・シルバー人材センターへの補助

金、子育て支援費等を計上しています。

衛生費は、287,017千円で対前年度比11.5%増、29,622千円の増額しております。これは、P C B廃棄物処理委託料、薪利用普及啓発業務委託料等を皆減にしたものの、檜原村地域循環共生圏構築事業調査委託料等を新規で計上し、阿伎留病院企業団負担金、予防接種委託料、浄化槽設置補助金、簡易水道特別会計繰出金等を増額したことによるものです。なお、前年度に引き続き、秋川流域斎場組合負担金、西秋川衛生組合負担金、総合がん検診委託料、生活環境整備として、し尿処理費、じん芥処理費等を計上しています。

農林水産業費は、680,395千円で対前年度比11.8%増、71,851千円の増額しておりますが、これは、おもちゃ美術館実施設計委託料、おもちゃ等工房建設工事、木材天然乾燥施設車庫等建設工事、笹野向林道実施測量設計委託料、橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画策定委託料、鋸山林道補修工事等を皆減としたものの、農地G I Sデータ作成委託料、おもちゃ美術館建築材製材委託料、おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）、宮前橋補強設計委託料、浅間林道実施測量設計委託料、宮前橋補修工事等を新規で計上し、立山林道実施測量設計委託料、都民の森管理運営事業特別会計繰出金、森林再生事業間伐作業委託料等を増額したことによるものです。なお、前年度に引き続き、有害鳥獣駆除委託料、猿追い払い事業委託料、森林管理巡視委託料、教育の森管理運営委託料、ふるさとの森管理運営委託料、水の浸透を高める枝打ち事業作業委託料、林道開設・補修工事等を計上しています。

商工費は、293,565千円で対前年度比222.8%増、202,621千円の増額しておりますが、これは、商工会活性化事業補助金、観光に資する森林資源整備事業委託料、下元郷駐車場補修工事、天正の道サイン製作・設置工事、注意喚起看板設置工事等を皆減としたものの、森林資源を活用した魅力創出事業委託料、じやがいも焼酎製造工場等建設工事監理業務委託料、じやがいも焼酎製造工場等建設材製材委託料、数馬バス停公衆トイレ下水道接続工事、じやがいも焼酎製造工場等建設工事等を新規で計上し、公衆トイレ清掃委託料、河川清掃委託料等を増額したことによるものです。前年度に引き続き、温泉センター管理費、観光ごみの定期的収集、観光トイレ管理費、大多摩観光連盟負担金、あきる野商工会補助金、檜原村観光協会補助金、払沢の滝まつり実行委員会補助金、エコツーリズム推進協議会交付金等を計上しています。

土木費は、384,924千円で対前年度比34.9%減、206,569千円の減額しておりますが、これは、土木積算システムパソコン購入費、村道維持補修業務委託料、村道除雪業務委託

料等を新規で計上したものの、村道第 68 号落合線舗装工事、村道第 60 号湯久保線舗装工事、村営住宅建設工事監理委託料、村営住宅建設工事等を皆減としたことによるものです。なお、前年度に引き続き、公共用地境界確定測量委託料、地籍調査測量委託料、村道維持補修工事、除雪機購入費補助金、橋梁維持補修工事、河川工事、下水道事業特別会計繰出金等を計上しています。

消防費は、118,544 千円で対前年度比 5.8% 減、7,365 千円の減額としましたが、消防機具庫設置工事設計委託料、防災行政無線（移動系）デジタル化実施設計委託料等を新規で計上したものの、機具庫塗装工事、水利道改修工事、ハザードマップ作成委託料、地域防災計画改定業務委託料等を皆減したことによるものです。なお、前年度に引き続き、消防事務委託料、非常備消防費で各分団運営費、ヘリポート管理費、災害対策として非常食の購入費、防災行政無線管理費等を計上しています。

教育費は、258,572 千円で対前年度比 8.8% 増、20,862 千円の増額しておりますが、これは、小学校放送設備交換工事、総合運動場手摺設置工事、登録文化財旧高橋家住宅駐車場造成工事、オーストラリア交流生受入れ事業補助金、電気式炊飯器購入費等を皆減したもの、学校施設等個別施設計画策定業務委託料、校務支援システム使用料、檜原中学校プールろ過装置改修工事、檜原中学校体育館トイレ改修工事、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託料、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事、冷凍冷蔵庫購入費等を新規で計上したことによるものです。なお、前年度に引き続き、学校管理費、児童・生徒通学費補助金、修学旅行・臨海学園等の補助をはじめ、保健体育事業、人材育成事業、文化財保護事業、郷土資料館、図書館の充実、学校給食に係る経費等を計上しています。

災害復旧費は 135,456 千円で、主な要因としては令和元年台風 19 号に伴う災害復旧工事の増額が主なものとなっており、対前年度比 133,927 千円の増額しております。

公債費は、99,924 千円で対前年度比 2.6% 増、2,543 千円の増額しております。

諸支出金は、23,052 千円で基金積立金と基金の利子分を計上したもので、増額の主な要因は森林整備活用基金積立金の増額が主なものとなっております。

最後に総合計画事業の予算は次のとおりです。

令和2年度 総合計画事業の予算

1.人々が住みたくなる村づくり

(1)自然環境の保全と公害防止

○自然環境の保全

- ・河川水質検査委託

計

515千円

○不法投棄や公害の防止

- ・不法投棄処理委託

計

200千円

○循環型社会づくり

- ・資源回収団体助成
- ・生ごみ処理機購入補助
- ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
- ・薪燃料製造施設運営委託
- ・薪ストーブ設置等補助
- ・薪利用拡大補助
- ・地域循環共生圏構築事業調査委託

計

9,329千円

○環境衛生・環境美化の向上

- ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
- ・ハチ駆除委託
- ・浄化槽設置補助
- ・日照の確保に伴う補助
- ・定住化のための簡易水道補助
- ・し尿汲取委託
- ・有料し尿汲取委託
- ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（54世帯）
- ・し尿汲取不可能世帯補助（31世帯）
- ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独18世帯、合併34世帯）
- ・一般廃棄物収集委託
- ・廃家電運搬委託料
- ・西秋川衛生組合負担金
- ・衛生委員業務委託

計

122,798千円

小

計

132,842千円

(2) 簡易水道・下水道の整備			
・簡易水道特別会計繰出金			
・下水道事業特別会計繰出金			
小 計			285, 682千円
(3) 道路・交通の充実			
○生活道路等の維持・管理			
・板東沢残土処分場監理・監視業務委託			
・板東沢残土処分場建設工事			
・公共用地境界確定測量委託			
・道路用地等登記事務委託			
・物件補償			
・村道維持補修業務委託			
・村道維持補修工事			
・村道第67号総角沢線舗装工事	L=200m	A=900 m ²	
・村道第70号倉掛線舗装工事	L=200m	A=900 m ²	
・橋梁維持補修工事			
・河川工事			
・河川維持補修業務委託料			
計			90, 312千円
○安全な道路環境づくり			
・除雪委託			
・村道清掃等業務委託			
・村道除雪業務委託			
・林道維持補修・除雪補助			
・林道除雪業務委託			
・農道維持補修・除雪補助			
・農道除雪業務委託			
・除雪機購入費補助			
計			4, 340千円
○公共交通機関等の充実			
・バス路線維持費補助			
・地域公共交通活性化協議会運営補助			
・地域公共交通会議委員報酬			
・公共交通改善推進支援業務等委託			
・やまびこ運行委託			
計			45, 240千円
小 計			139, 892千円

(4) 交通安全・防犯対策の充実

○交通安全対策の充実

- ・五日市交通安全協会檜原支部補助
- ・五日市交通安全協会負担金

計

491千円

○防犯対策の強化

- ・防犯協会負担金
- ・防犯灯修繕
- ・防犯灯電気料

計

2,058千円

○消費者対策の充実

- ・消費生活相談員謝礼

計

45千円

○防犯意識の向上

- ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
- ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置委託
- ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置補助

計

887千円

小 計

3,481千円

(5) 消防・防災対応の強化

○常備消防の充実

- ・常備消防委託

計

57,710千円

○非常備消防の体制づくり

- ・消防団・分団・部運営
- ・消防用備品購入
- ・水利道災害復旧工事
- ・機具庫設置工事設計委託
- ・消火栓取替工事

計

15,763千円

○災害に強い村づくりの推進

- ・ヘリポート管理
- ・防災行政無線管理

計

13,672千円

○防災対策の整備

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
- ・非常食購入
- ・避難所用備品購入費
- ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助

計

5,469千円

○防災の意識づくり

- ・住宅用火災警報器点検及び交換業務委託
- ・住宅用火災警報器設置補助
- ・防災行政無線（移動系）デジタル化実施設計委託

計

7,464千円

小計

100,078千円

合

計

661,975千円

2. 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

(1) 子育て支援の充実

○子育て家庭への支援

- ・出生祝金
- ・出生記念品
- ・小中学校入学祝金
- ・出生記念苗木購入
- ・乳幼児医療費助成
- ・子ども医療費助成
- ・児童手当給付
- ・地域子育てネットワーク支援事業委託料
- ・子育てサークル助成
- ・チャイルドシート購入費補助
- ・子育て支援学校給食費補助
- ・やすらぎの里児童館運営委託
- ・乳幼児育児用品助成
- ・子育て相談医師等委託
- ・子どもフッ化物歯面塗布委託
- ・6, 9か月健康診査委託
- ・1歳6か月健康診査委託
- ・3歳児健康診査委託
- ・乳幼児健康診査医師等委託
- ・新生児聴覚検査補助
- ・ウッドスタート事業実施委託
- ・乳幼児歯科健康診査委託

計

47, 923千円

○保育体制の充実

- ・保育所保育実施委託
- ・保育所運営費補助
- ・家庭福祉員委託
- ・保育従事職員宿舎借上支援事業補助
- ・病児・病後児保育事業負担金
- ・子育て支援保育料等補助
- ・子育て支援充実補助
- ・ひのはら保育園内科検診補助

計

126, 152千円

○安心して子どもが育つ環境づくり		
・ひとり親家庭医療費助成		
・児童育成手当給付		
・防犯ブザー購入		
・ひきこもり支援対策経費		
・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託		
計		6, 023千円
○子育てしやすい環境づくり		
・子育てのための施設等利用費		
計		444千円
小計		180, 542千円
(2) 高齢者福祉の推進		
○生活支援と介護者負担の軽減		
・老人福祉施設措置		
・高齢者緊急短期入所事業委託		
・福祉サービス第三者評価受審費補助		
・要介護者タクシー乗車料金等助成		
・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助		
・介護保険訪問介護低所得者軽減給付		
・在宅医療・介護連携推進事業委託		
計		6, 879千円
○安心して暮らせる生活環境づくり		
・高齢者宅警報器等取付工事		
・高齢者住宅改造助成		
・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託		
・敬老福祉大会の開催		
・敬老金の支給		
・高齢者対策推進委員会委員報酬		
・成年後見申立料		
・高齢者電話訪問事業委託		
・高齢者みまもり事業委託		
・高齢者世帯等ごみ回収業務委託		
・高齢者世帯等外出支援業務委託		
・高齢者世帯等買い物支援業務委託		
・檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助金		
・高齢者運転免許自主返納者支援補助		
計		19, 652千円

○健康で活動的な生活づくり

- ・高齢者クラブ連合会等補助
- ・後期高齢者医療費助成
- ・シルバー人材センター運営費補助
- ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
- ・高齢者日常生活用具給付
- ・温泉宅配委託
- ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
- ・後期高齢者医療特別会計繰出金
- ・高齢者理髪サービス委託
- ・高齢者書道教室事業委託
- ・高齢者地域貢献活動費補助
- ・認知症予防教室実施委託

計

89, 055千円

○介護保険事業の充実

- ・介護保険特別会計繰出金
- ・介護サービス事業特別会計繰出金

計

100, 282千円

小計

215, 868千円

(3) 障害者福祉の推進

○公的扶助の充実

- ・心身障害者福祉手当
- ・障害者団体補助
- ・障害手当給付
- ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
- ・療養介護医療給付
- ・障害者自立支援医療給付
- ・養育医療
- ・高額障害福祉サービス給付
- ・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

計

10, 629千円

○障害者福祉サービスの充実

- ・障害者自立支援給付
- ・障害者グループホーム等支援
- ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
- ・檜原村障害福祉計画策定委託料
- ・相談支援事業委託
- ・障害者（児）短期入所補助

計

97, 297千円

○地域生活支援事業の充実

- ・障害者地域生活支援事業給付
計

7, 288千円

○社会参加への支援

- ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
- ・重度障害者タクシー乗車料金等助成
計

11, 328千円

小 計

126, 542千円

(4) 地域福祉の推進

○福祉人材の育成・確保

- ・社会適応支援事業委託
- ・介護職員養成事業補助
計

4, 117千円

○社会福祉協議会との連携

- ・社会福祉協議会への助成
計

24, 076千円

○交流機会の充実と福祉教育の推進

- ・福祉センター維持管理
計

2, 089千円

○生活福祉と社会保障の推進

- ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
- ・秋川流域斎場組合負担金
計

55, 790千円

小 計

86, 072千円

(5) 保健・健康づくりの推進

○健康づくりの推進と啓発

- ・健康推進員謝礼
- ・健康推進員運動教室委託
- ・健康推進活動費補助
- ・健康教育委託
計

1, 167千円

○予防・健診の強化

- ・予防接種事業

- ・定期予防接種補助
- ・人間ドック検査委託
- ・がん検診等の検（健）診事業の充実
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・新型インフルエンザ予防接種補助
- ・骨粗しょう症検診委託
- ・歯周疾患検診委託
- ・基本健康診査委託
- ・認知症予防教室実施委託
- ・風しん抗体検査
- ・おたふくかぜワクチン接種補助
- ・基本健診結果電子化委託

計

19, 405千円

○健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等謝礼
- ・阿伎留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営

計

55, 757千円

○こころと身体の健康づくり

- ・海の保養所いざたが利用助成
- ・健康相談医師委託

計

418千円

小 計

76, 747千円

(6) 地域医療の充実

○地域医療の充実

- ・国民健康保険特別会計繰出金（診療施設勘定）

小 計

46, 075千円

合 計

731, 846千円

3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

○農地の保全

- ・小規模農道整備事業補助
- ・農道補修工事（全路線）
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獸進入防止対策事業
- ・有害獸追払撃退器購入
- ・猿追い払い事業委託
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり罠設置委託
- ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助
- ・猿動向調査業務委託
- ・遊休農地等対策委員会委員謝礼
- ・農地 GIS データ作成委託

計

16,998千円

○就農者の育成・支援

- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼

計

145千円

○特色ある農產品づくり

- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくりチャレンジ支援事業補助

計

2,144千円

○農業を通じた交流の促進

- ・地域交流センター管理運営委託

計

1,250千円

小 計

20,537千円

(2) 林業の活性化

○森林環境の保全

- ・森林管理巡視委託
- ・シカ害防止対策事業委託
- ・希少種調査業務委託
- ・東京都治山林道協会負担金
- ・東京都森林經營管理制度協議会負担金

計

7,652千円

○森林振興の環境づくり

- ・林業従事者退職共済補助
- ・森林管理認証事務委託
- ・森林管理認証委託
- ・笹野向林道実施設計委託 L=200.0m
- ・立山林道実施測量設計委託 L=400.0m
- ・宮前橋補強設計委託 L=13.5m
- ・浅間林道実施測量設計委託 L=250.0m
- ・笹野向林道開設工事 L=140.0m W=4.0m
- ・立山林道開設工事 L=140.0m W=3.7m
- ・浅間林道改良工事
- ・宮前橋補修工事
- ・林道補修工事（全路線）
- ・ふるさとの森遊歩道整備工事
- ・林道敷地立木補償
- ・林道清掃等業務委託
- ・林業近代化資金利子補給

計

163, 971千円

○森林資源の利活用

- ・森林再生事業間伐作業委託
- ・水の浸透を高める枝打ち作業委託
- ・ふるさとの森管理運営委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金(搬出補助)
- ・地場産材利用促進事業交付金(住宅補助)
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・教育の森事業
- ・おもちゃ美術館建設工事施工監理委託
- ・トイビレッジ事業コンサルティング委託
- ・木工技術指導・販路開拓委託
- ・おもちゃ美術館建築材製材委託
- ・おもちゃ美術館運営支援業務委託
- ・おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）

計

472, 472千円

小

計

644, 095千円

(3) 自然を活かした観光振興

○観光基盤の整備

- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・払沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・登山道巡視委託
- ・沿道景観等修景立木補償
- ・バス停清掃業務委託
- ・滝まつりグラウンド整備委託

計

64,028千円

○特色ある観光づくり

- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・払沢の滝まつり実行委員会補助
- ・観光駐車場整備意向調査業務委託
- ・エコツーリズム推進協議会交付金
- ・森林資源を活用した魅力創出事業委託

計

35,857千円

○情報発信の推進

- ・大多摩観光連盟負担金
- ・観光PRポスター作成負担金
- ・ひのじやがくん活動経費
- ・観光パンフレット作成補助

計

4,107千円

小計

103,992千円

(4) 商工業の活性化

○地域商業の充実

- ・あきる野商工会補助
- ・じやがいも焼酎製造工場等建設材製材委託
- ・じやがいも焼酎製造工場等建設工事監理業務委託
- ・じやがいも焼酎等製造事業計画監理業務委託
- ・じやがいも焼酎製造工場等建設工事

計

216,773千円

○事業経営の支援

- ・小規模事業者経営改善資金利子補給

計 560千円

○企(起)業誘致の推進

- ・企(起)業誘致の推進

計 12,980千円
小 計 230,313千円

合 計 998,937千円

4. 心豊かな村民を育む村づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

○幼児教育の充実

- ・栄養士・助産師等謝礼
- ・ブックスタート事業

小 計

445千円

(2) 学校教育の充実

○豊かな心を育む教育の推進

- ・就学、教育相談室の運営
- ・鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等通学費補助
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助
- ・中学生海外派遣事業

計

17, 192千円

○確かな学力を育む教育の推進

- ・放課後学習教室指導員謝礼
- ・確かな学力育成講師謝礼

計

3, 852千円

○小・中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育研究会補助
- ・小中一貫教育推進委員会委員謝礼
- ・教員異校種免許状取得費用補助

計

588千円

○教職員の研修の充実

- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩地区教員合同研修会講師謝礼

計

197千円

○教育環境や学校施設の充実

- ・学校安全管理委託
- ・学校施設等個別施設計画策定業務委託
- ・檜原小学校管理費
- ・檜原小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・檜原小学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・檜原中学校管理費

- ・檜原中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・檜原中学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・学校給食共同調理場運営費

計	103, 232千円
小計	125, 061千円

(3) 社会教育・社会体育の振興

○社会教育の振興

- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業（教養講座講師謝礼）

計	19, 880千円
---	-----------

○社会体育の振興

- ・体育協会補助
- ・総合運動場管理運営（夜間照明含む）
- ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
- ・東京ヒルクライム大会実行委員会補助
- ・スポーツ振興事業実施委託
- ・村民ハイキング補助

計	6, 140千円
---	----------

○地域間交流の振興

- ・地域間交流事業

計	4, 708千円
小計	30, 728千円

(4) 文化と伝統の継承

○文化財の保全

- ・村指定文化財管理費補助
- ・国指定重要文化財管理経費
- ・登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事

計	25, 829千円
---	-----------

○伝統芸能の継承

- ・村技芸保存奨励

計	900千円
---	-------

○郷土資料館の充実

・郷土資料館管理運営

計 10, 166千円
小 計 36, 895千円

合 計 193, 129千円

5. 参加と交流の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

○良質な住宅の整備

- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進（空家）補助
- ・住宅管理費
- ・空家管理システム保守業務委託
- ・空家建物調査診断業務委託
- ・登録空家清掃委託
- ・登録空家案内等委託
- ・空家借上げ調査委託
- ・空家地域活性化事業補助

計

14, 646千円

○コミュニティ活動の活性化

- ・地域おこし事業補助

計

1, 900千円

○コミュニティ施設の充実

- ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
- ・小沢コミュニティセンター改修工事
- ・人里コミュニティセンター改修工事
- ・自治会館建設費補助

計

27, 676千円

小

計

44, 222千円

(2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのはら発行
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修等
- ・中間サーバー・プラットフォーム利用負担金
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
- ・ホームページ運用維持管理料
- ・自治体情報セキュリティクラウド費用負担金
- ・情報系パソコン等機器更改委託
- ・西多摩4町村電算システム I D C 使用料

小

計

67, 498千円

合 計 111, 720千円

総 合 計 2, 697, 607千円

第一節 人々が住みたくなる村づくり

661, 975千円

第二節 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

731, 846千円

第三節 森や水と調和した産業振興の村づくり

998, 937千円

第四節 心豊かな村民を育む村づくり

193, 129千円

第五節 参加と交流の村づくり

111, 720千円

総合計

2, 697, 607千円

令和2年度当初予算総括表

(歳 入)

款 项	2年度当初予算額	元年度当初予算額	比 較	
			金額	比 率
1. 村税	198,763	199,525	△ 762	△ 0.4
1. 村民税	85,646	86,233	△ 587	△ 0.7
2. 固定資産税	100,038	100,530	△ 492	△ 0.5
3. 軽自動車税	7,782	7,817	△ 35	△ 0.4
4. 村たばこ税	3,346	3,017	329	10.9
5. 特別土地保有税	1	1	0	0.0
6. 入湯税	1,950	1,927	23	1.2
2. 地方譲与税	32,500	20,650	11,850	57.4
1. 自動車重量譲与税	6,800	6,800	0	0.0
2. 地方揮発油譲与税	3,000	3,000	0	0.0
3. 森林環境譲与税	22,700	10,850	11,850	109.2
3. 利子割交付金	200	200	0	0.0
1. 利子割交付金	200	200	0	0.0
4. 配当割交付金	1,200	1,200	0	0.0
1. 配当割交付金	1,200	1,200	0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	700	700	0	0.0
1. 株式等譲渡所得割交付金	700	700	0	0.0
6. 法人事業税交付金	300	—	300	100.0
1. 法人事業税交付金	300	—	300	100.0
7. 地方消費税交付金	48,000	38,000	10,000	26.3
1. 地方消費税交付金	48,000	38,000	10,000	26.3
8. 自動車取得税交付金	1	2,900	△ 2,899	△ 100.0
1. 自動車取得税交付金	1	2,900	△ 2,899	△ 100.0
9. 環境性能割交付金	2,500	1,000	1,500	150.0
1. 環境性能割交付金	2,500	1,000	1,500	150.0
10. 地方特例交付金	150	100	50	50.0
1. 地方特例交付金	150	100	50	50.0
11. 地方交付税	1,134,784	1,105,719	29,065	2.6
1. 地方交付税	1,134,784	1,105,719	29,065	2.6
12. 交通安全対策特別交付金	600	600	0	0.0
1. 交通安全対策特別交付金	600	600	0	0.0

(単位：千円、%)

款項	2年度当初予算額	元年度当初予算額	比較	
			金額	比率
13. 分担金及び負担金	4,050	6,172	△ 2,122	△ 34.4
1. 分担金	682	682	0	0.0
	3,368	5,490	△ 2,122	△ 38.7
14. 使用料及び手数料	35,403	30,840	4,563	14.8
1. 使用料	27,284	22,258	5,026	22.6
	8,119	8,582	△ 463	△ 5.4
15. 国庫支出金	128,378	92,990	35,388	38.1
1. 国庫負担金	98,403	87,733	10,670	12.2
	28,418	3,656	24,762	677.3
	1,557	1,601	△ 44	△ 2.7
16. 都支出金	1,378,999	1,308,949	70,050	5.4
1. 都負担金	67,292	63,820	3,472	5.4
	1,171,138	1,107,028	64,110	5.8
	140,569	138,101	2,468	1.8
17. 財産収入	7,741	7,043	698	9.9
1. 財産運用収入	7,640	6,942	698	10.1
	101	101	0	0.0
18. 寄附金	600	600	0	0.0
1. 寄附金	600	600	0	0.0
19. 繰入金	557,504	569,504	△ 12,000	△ 2.1
1. 特別会計繰入金	4	4	0	0.0
	557,500	569,500	△ 12,000	△ 2.1
20. 繰越金	25,000	25,000	0	0.0
1. 繰越金	25,000	25,000	0	0.0
21. 諸収入	140,350	147,308	△ 6,958	△ 4.7
1. 延滞金加算金及び過料	10	50	△ 40	△ 80.0
	7	7	0	0.0
	115,335	124,702	△ 9,367	△ 7.5
	24,998	22,549	2,449	10.9
22. 村債	39,277	52,000	△ 12,723	△ 24.5
1. 村債	39,277	52,000	△ 12,723	△ 24.5
歳入合計	3,737,000	3,611,000	126,000	3.5

(歳出)

款項	2年度当初予算額	元年度当初予算額	比較	
			金額	比率
1. 議会費	79,760	72,475	7,285	10.1
1. 議会費	79,760	72,475	7,285	10.1
2. 総務費	630,686	783,801	△ 153,115	△ 19.5
1. 総務管理費	553,500	705,577	△ 152,077	△ 21.6
2. 徴稅費	39,346	42,670	△ 3,324	△ 7.8
3. 戸籍住民基本台帳費	25,887	18,533	7,354	39.7
4. 選挙費	7,982	15,037	△ 7,055	△ 46.9
5. 統計調査費	3,333	1,393	1,940	139.3
6. 監査委員費	638	591	47	8.0
3. 民生費	730,105	715,528	14,577	2.0
1. 社会福祉費	542,304	539,636	2,668	0.5
2. 児童福祉費	183,932	169,066	14,866	8.8
3. 国民年金費	3,869	6,826	△ 2,957	△ 43.3
4. 衛生費	287,017	257,395	29,622	11.5
1. 保健衛生費	124,564	118,847	5,717	4.8
2. 清掃費	118,121	119,958	△ 1,837	△ 1.5
3. 上水道費	44,332	18,590	25,742	138.5
5. 農林水產業費	680,395	608,544	71,851	11.8
1. 農業費	30,470	23,707	6,763	28.5
2. 林業費	649,925	584,837	65,088	11.1
6. 商工費	293,565	90,944	202,621	222.8
1. 商工費	3,397	6,350	△ 2,953	△ 46.5
2. 觀光費	290,168	84,594	205,574	243.0
7. 土木費	384,924	591,493	△ 206,569	△ 34.9
1. 土木管理費	93,652	102,707	△ 9,055	△ 8.8
2. 道路橋梁費	42,900	51,068	△ 8,168	△ 16.0
3. 河川費	3,268	3,248	20	0.6
4. 下水道費	241,350	239,882	1,468	0.6
5. 住宅費	3,754	194,588	△ 190,834	△ 98.1

(単位：千円、%)

款 項	2年度当初予算額	元年度当初予算額	比 較	
			金 額	比 率
8. 消防費	118,544	125,909	△ 7,365	△ 5.8
1. 消防費	118,544	125,909	△ 7,365	△ 5.8
9. 教育費	258,572	237,710	20,862	8.8
1. 教育総務費	57,382	50,511	6,871	13.6
2. 小学校費	36,310	31,813	4,497	14.1
3. 中学校費	37,375	29,218	8,157	27.9
4. 社会教育費	103,710	102,911	799	0.8
5. 学校給食費	23,795	23,257	538	2.3
10. 災害復旧費	135,456	1,529	133,927	8,759.1
1. 農林業施設災害復旧費	10,050	615	9,435	1,534.1
2. 公共土木災害復旧費	60,703	611	60,092	9,835.0
3. その他公共施設・公用施設災害復旧費	64,703	303	64,400	21,254.1
11. 公債費	99,924	97,381	2,543	2.6
1. 公債費	99,924	97,381	2,543	2.6
12. 諸支出金	23,052	13,291	9,761	73.4
1. 基金費	23,052	13,291	9,761	73.4
13. 予備費	15,000	15,000	0	0.0
1. 予備費	15,000	15,000	0	0.0
歳出合計	3,737,000	3,611,000	126,000	3.5

一般会計性質別歳出の状況

(単位 : 千円)

区分 性質別	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	金額	伸び率
1. 人 件 費	519,716	13.9%	471,685	12.6%	48,031	10.2%
2. 物 件 費	856,454	22.9%	823,749	22.0%	32,705	4.0%
3. 維 持 補 修 費	22,891	0.6%	26,309	0.7%	△ 3,418	△ 13.0%
4. 扶 助 費	251,299	6.7%	240,926	6.4%	10,373	4.3%
5. 補 助 費 等	490,413	14.2%	514,862	14.2%	△ 24,449	△ 4.7%
一部事務組合に対する	76,384	2.0%	77,265	2.1%	△ 881	△ 1.1%
その他	414,029	11.1%	437,597	11.7%	△ 23,568	△ 5.4%
6. 普通建設事業費	671,423	18.0%	789,941	21.1%	△ 118,518	△ 15.0%
補助事業費	52,334	1.4%	54,098	1.4%	△ 1,764	△ 3.3%
単独事業費	619,089	16.6%	735,843	19.7%	△ 116,754	△ 15.9%
7. 災 害 復 旧 費	135,356	3.6%	1,529	0.0%	133,827	8,752.6%
8. 公 債 費	99,924	2.7%	97,381	2.6%	2,543	2.6%
9. 積 立 金	22,964	0.6%	13,193	0.4%	9,771	74.1%
10. 投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	
11. 繰 出 金	651,560	17.4%	616,425	16.5%	35,135	5.7%
12. 予 備 費	15,000	0.4%	15,000	0.4%	0	0.0%
合 計	3,737,000	100.0%	3,611,000	100.0%	126,000	3.5%

平成30年度普通会計決算諸指標表

区分		平成30年度	平成29年度	区分	指 数 等
1. 岁 入 総 額 A		3,609,088千円	3,810,460千円	基 準 財 政 需 要 額	1,297,311千円
2. 岁 出 総 額 B		3,493,391千円	3,648,804千円	基 準 財 政 収 入 額	210,733千円
3. 岁入歳出差引額(A-B)C		115,697千円	161,656千円	標 準 財 政 規 模	1,404,952千円
4. 翌年度に繰り越すべき財源D		0千円	15,643千円	財 政 力 指 数	0.162 単年度(0.162)
5. 実質収支(C-D)E		115,697千円	146,013千円	実 質 収 支 比 率	8.2%
6. 単 年 度 収 支 F		△ 30,316千円	17,348千円	公 債 費 比 率	—
				起 債 制 限 比 率	—
7. 積 立 金 G		1,226千円	1,624千円	經 常 収 支 比 率	81.6%
				積 立 金 現 在 高	5,178,824千円
8. 繰 上 債 還 金 H		0千円	0千円	地 方 債 現 在 高	1,036,122千円
				健全化判断比率	
9. 積立金取崩額I		99,755千円	134,183千円	実 質 赤 字 比 率	- (15.0)%
				連 結 実 質 赤 字 比 率	- (20.0)%
10. 実質単年度収支J (F+G+H-I)		△ 128,845千円	△ 115,211千円	実 質 公 債 費 比 率	5.2 (25.0)%
				將 来 負 担 比 率	- (350.0)%

(単位:千円、%)

歳 入				性 質 別 歳 出				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常経費充当財源
地方税	204,572	5.7	204,572	人 件 費	475,583	13.6	430,518	421,262
地方譲与税等	53,189	1.5	53,189	扶 助 費	214,135	6.1	38,855	38,855
自動車取得税交付金	6,347	0.2	6,347	公 債 費	93,786	2.5	93,786	93,786
地方特例交付金等	218	0.0	218	小 計	783,504	22.4	563,159	553,903
地方交付税	1,288,491	35.7	1,086,578	物 件 費	902,164	25.8	515,487	340,290
内訳	普通交付税	1,086,578	30.1	1,086,578	維 持 補 修 費	41,701	1.0	25,123
	特別交付税	201,913	5.6		補 助 費 等	466,283	12.6	203,040
	震災復興別	0	0.0		積 立 金	52,469	1.5	50,011
交通安全対策特別交付金	739	0.0	739	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0
小 計	1,553,556	40.8	1,351,643	繰 出 金	585,202	16.8	196,407	66,976
分担金及び負担金	5,411	0.1	0	前 年 度 繰 上 充 用 額	0	0.0	0	
使 用 料	21,795	0.6	147	投 資 的 経 費	662,068	19.0	301,382	
手 数 料	7,496	0.2	0	内訳	普通建設事業	641,857	18.4	281,171
国 庫 支 出 金	89,022	2.5			補 助	49,627	0.5	3,891
都 支 出 金	1,502,152	41.6			单 独	592,230	17.0	277,280
財 産 収 入	8,892	0.2	2,518		そ の 他	0	0.0	0
寄 付 金	4,994	0.1			災 害 復 旧 費	20,211	0.6	20,211
繰 入 金	179,589	5.0			失 業 対 策 費	0	0.0	0
繰 越 金	161,656	4.5		合 計		3,493,391	100.0	1,854,609
諸 収 入	20,814	0.7	286	経常収支比率84.8% (減税補てん債及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えない場合の経常収支比率) 経常経費充当一般財源等 1,149,198千円 歳入一般財源等 1,970,306千円				
地方債 (うち減税補てん債) (うち臨時財政対策債)	53,711 (0)	1.5 (0.0)						
合 計	3,609,088	100.0	1,354,594					

歳入について

予算は、一定の様式の書類にしなければなりません。その様式は、地方自治法施行令、同施行規則に定められています。そして歳入にあっては、その性質にしたがって款・項に区分することになっています。

歳入予算の見積りについては、地方財政法第3条第2項に「地方公共団体は、あらゆる資料に基いて正確にその財源を補そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。」と明記されています。

村においては、歳入予算の見積りについて次のような留意事項によって計上したもので
す。

村税については、税負担の公正を期するため特に課税客体の把握に留意しました。なお、
滞納繰越分についても徴収率の向上に留意しています。

地方交付税は、村の収入の中心になっていることから、この見積りにあたっては十分に
国の動向を見極め適正なものとすることに留意しました。

負担金・使用料・手数料については、関係する諸料金、他の市町村の動向に留意し、適
正なものとして見積ることとしました。

国・都支出金については、事業ごとの補助制度を十分検討し、関係機関と連絡を密にし、
確実なものを計上し厳に過大見積りは避けることとしました。

財産収入については、財産の現況を明確に把握し、効率的な活用を考えた上で見積ることとしました。

諸収入については、各項目を十分検討して見積ったものです。

村債については、国の地方債計画許可方針等に留意し見積り、歳入項目全てにおいて、
根拠を明確にした上で見積り、過大見積り・不確実な見積りは慎むこととしたものです。

第1款 村 税 198,763千円

村税は、法定普通税のうち村民税・固定資産税・軽自動車税・村たばこ税及び特別土地保有税の5項、法定目的税として入湯税の1項からなっています。

村税全体の令和2年度当初予算は、対前年度比△762千円、△0.4%減の198,763千円で計上しました。

村民税の個人分現年課税は、最低賃金の引上げ等雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復が期待され、給与所得者については増加傾向であるが、全体としては人口の減少に伴う納税義務者数の減、年金所得者の高齢者が増えていることから減額とし、また、法人分現年課税分では、登録事業所が減少傾向にあり、それに伴い法人税割を減額で見込みました。村民税全体で、対前年度比△587千円、△0.7%減の85,646千円で計上しました。

固定資産税は、土地では地目変更等により減額で見込み、家屋については、新築家屋が少数ながらも見込まれ増額としました。償却資産については、平均減価償却率を乗じた見積りとし減額で見込みました。固定資産税全体では対前年度比△492千円、△0.5%減の100,038千円で計上しました。

軽自動車税は、環境性能割では、1年間分の取得に対する車両で見込み増額とし、種別割現年課税分では登録台数が減少する見込みで減額とし、対前年度比△35千円、△0.4%減の7,782千円で、村たばこ税は、税率改正による税率の引き上げ及び過去の売り上げ本数を考慮して、対前年度比329千円、10.9%増の3,346千円で、特別土地保有税については、平成15年度の税制改正により課税停止となつたため科目存置として1千円を計上、入湯税については、過去の利用者の推移を考慮し、対前年度比23千円、1.2%増の1,950千円で計上しました。

第1項 村民税 85,646千円（滞納繰越分含）

村民税は、毎年1月1日に村に住んでいる個人又は事業所等がある法人に、均等割、所得割、法人税割が課税されるものです。

個人村民税は、納税義務者数の減及び年金所得者の高齢化による減が見込まれることから対前年度比△308千円、△0.4%減の77,585千円で計上しました。

法人村民税は、均等割を前年度より1社減の64社で見込み、また、法人税割は前年度より6社減の13社で見込み、対前年度比△279千円、△3.3%減の8,061千円で計上しました。

区分	本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
個人分	77,585千円	77,893千円	△308千円	△0.4%
法人分	8,061千円	8,340千円	△279千円	△3.3%
計	85,646千円	86,233千円	△587千円	△0.7%

第1目 個人分 77,585千円 (滞納繰越分含)

○均等割額 (現年度課税分)

普通徴収分 3,500円×548人=1,918千円

特別徴収分 3,500円×515人=1,803千円

計 3,721千円

○所得割額 (現年度課税分)

普通徴収分 総合課税所得 326,450千円×6.0%÷19,587千円

特別徴収分 総合課税所得 909,300千円×6.0%÷54,557千円

計 74,144千円

個人分現年度分算出総額

(普・特別徴収均等割税額)	(普通徴収所得割)	(特別徴収所得割)	(算出税額)
3,721千円	+ 19,587千円	+ 54,557千円	= 77,865千円

現年度分予算計上額

(調定見込額)	(徴収率)	(予算額)
---------	-------	-------

普通徴収 21,505千円 × 99/100 ÷ 21,289千円

特別徴収 56,360千円 × 99/100 ÷ 55,796千円

第2目 法人分 8,061千円 (滞納繰越分含)

○均等割額 (現年度課税分)

7号法人 410,000円×2社= 820千円

5号法人 160,000円×2社= 320千円

3号法人 130,000円×10社=1,300千円

1号法人 50,000円×50社=2,500千円

計 64社 4,940千円

減免 1号法人5社 250千円

合計 59社 4,690千円

○法人税割額(13社) 3,321千円

法人分現年度分算出総額

(均等割税額)	(法人税割額)	(算出税額)
---------	---------	--------

4,690千円 + 3,321千円 = 8,011千円

現年度分予算計上額

(調定見込額)	(徴収率)	(予算額)
---------	-------	-------

8,011千円 × 100/100 = 8,011千円

第2項 固定資産税 100,038千円（滞納繰越分含）

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に対し課税しているもの及び国や都等が所有する固定資産のうち使用実態が民間の所有のものと類似しているものに対し地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される国有財産等所在市町村交付金を計上しました。

第1目 固定資産税 100,037千円（滞納繰越分含）

固定資産税の土地については、地目変更等により△99千円、△0.2%減の42,530千円を計上し、また、家屋については、新築家屋が少數ながら見込まれること等により対前年度比476千円、1.5%増の32,554千円で計上しました。

次に償却資産については、1年分の減価償却率を乗じた見込みとし、対前年度比△869千円、△3.5%減の24,253千円で計上し、固定資産税全体では、対前年度比△492千円、△0.5%減の100,037千円を計上しました。

区分	本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
土地	42,530千円	42,629千円	△99千円	△0.2%
家屋	32,554千円	32,078千円	476千円	1.5%
償却資産	24,253千円	25,122千円	△869千円	△3.5%
滞納繰越分	700千円	700千円	0千円	—
計	100,037千円	100,529千円	△492千円	△0.5%

固定資産の概要

	区分	課税標準額(千円)	筆数		税率	税額(円)
土地	田	227	6		1.4/100	3,100
	畠	84,132	4,335		1.4/100	1,177,800
	宅地	1,647,690	2,511		1.4/100	23,067,600
	山林原野	1,133,909	5,689		1.4/100	15,874,700
	雜種地	273,931	216		1.4/100	3,835,000
	計	3,139,889	12,757			43,958,200
	区分	課税標準額(千円)	棟数	面積(m ²)	税率	税額(円)
家屋	木造	2,011,901	1,836	144,345	1.4/100	28,166,600
	非木造	410,472	156	17,460	1.4/100	5,746,600
	新築軽減	△29,529			1.4/100	△413,400
	計	2,392,844	1,992	161,805		33,499,800
	課税標準額(千円)	事業所数		税率	税額(円)	
償却資産	1,749,881	42		1.4/100	24,498,300	
合計	7,282,614					101,956,300

現年度分予算計上額

	(調定見込額)	(減免見込)	(徴収率)	(予算額)
土地	43,958千円	—	998千円 × 99/100	≒ 42,530千円
家屋	33,500千円	—	617千円 × 99/100	≒ 32,554千円
償却資産	24,498千円	—	0千円 × 99/100	≒ 24,253千円
計				99,337千円

第2目 国有財産等所在市町村交付金 1千円

国や都等が所有する固定資産のうち、使用実態が民間の所有のものと類似しているものに対して地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金を計上いたしました。

第3項 軽自動車税 7,782千円(滞納繰越分含)

軽自動車税は、令和元年10月より創設された環境性能割は1年間の3輪以上の軽自動車を取得した車両に対し課税されるもので増額を見込み、種別割については主に軽四輪自動車の台数の減少を見込み減額とし、全体では対前年度比△35千円、△0.4%減の7,782千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
7,782千円	7,817千円	△35千円	△0.4%

第1目 環境性能割 351千円

環境性能割 現年課税分

取得期間 令和2年2月1日～令和2年9月30日

取得価格 1,300,000円×13台×1%＝169,000円

取得期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日

取得価格 1,300,000円×7台×2%＝182,000円

計 351,000円

環境性能割課税対象 軽自動車のうち3輪以上のもの

納税義務者 3輪以上の軽自動車の取得者

課税標準 3輪以上の軽自動車の取得価格

軽自動車（三輪以上）の車種区分及び税率

【自家用】

対象車	税率	
	取得期間	取得期間
	R1.10.1～R2.9.30	R2.10.1～
電気自動車等	非課税	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税
令和2年度燃費基準	非課税	1.0%
上記以外	1.0%	2.0%

【営業用】

対象車	税率	
	取得期間	取得期間
	R1.10.1～R2.9.30	R2.10.1～
電気自動車等	非課税	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税
令和2年度燃費基準	0.5%	0.5%
平成27年度燃費基準+10%達成	1.0%	1.0%
上記以外	2.0%	2.0%

第2目 種別割 7, 431千円

軽自動車の概要

種別割 現年課税分

項目	税額	令和2年度	平成31年度	増減
原付第一種	2,000円	93台	102台	△9台
原付第二種(乙)	2,000円	23台	23台	0台
原付第二種(甲)	2,400円	34台	31台	3台
軽二輪	3,600円	28台	30台	△2台
軽四貨物(自)	旧 4,000円	164台	184台	△20台
	新 5,000円	49台	31台	18台
	重 6,000円	168台	180台	△12台
	軽 1,300円	0台	0台	0台
	軽 2,500円	0台	0台	0台
	軽 3,800円	0台	0台	0台
	小計	381台	395台	△14台
軽四貨物(営)	旧 3,000円	3台	3台	0台
	新 3,800円	1台	1台	0台
	重 4,500円	1台	1台	0台
	軽 1,000円	0台	0台	0台
	軽 1,900円	0台	0台	0台
	軽 2,900円	0台	0台	0台
	小計	5台	5台	0台
軽四乗用(自)	旧 7,200円	283台	314台	△31台
	新 10,800円	101台	73台	28台
	重 12,900円	134台	158台	△24台
	軽 2,700円	0台	0台	0台
	軽 5,400円	9台	1台	8台
	軽 8,100円	9台	3台	6台
	小計	536台	549台	△13台
軽四乗用(営)	旧 5,500円	0台	0台	0台
	新 6,900円	0台	0台	0台
	重 8,200円	0台	0台	0台
	軽 1,800円	0台	0台	0台
	軽 3,500円	0台	0台	0台
	軽 5,200円	0台	0台	0台
	小計	0台	0台	0台
二輪小型	6,000円	30台	31台	△1台
特殊作業車	5,900円	28台	27台	1台
ミニ力一	3,700円	6台	5台	1台
計		1,164台	1,198台	△34台

現年度分予算計上額

(調定見込額) (減免見込) (徴収率) (予算額)
7,686 千円 - 200 千円 × 99/100 ≈ 7,411 千円

第4項 村たばこ税 3,346千円

村たばこ税は、村内の小売店で販売した「たばこ」の本数に応じて、日本たばこ産業株式会社等から1か月分をまとめて申告され、翌月の末日までに納められます。

税率改正による税率の引き上げ及び過去の売り上げ本数を考慮し、対前年度比329千円、10.9%増の3,346千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,346 千円	3,017 千円	329 千円	10.9%

予算計上額

・旧3級品以外 322,000本×5.692円=1,832,824円（令和3月～令和9月）
230,000本×6.122円=1,408,060円（令和10月～令和2月）
・旧3級品 10,500本×5.692円= 59,766円（令和3月～令和9月）
7,500本×6.122円= 45,915円（令和10月～令和2月）
計 3,346千円

(調定見込額) (徴収率) (予算額)
3,346 千円 × 100/100 = 3,346 千円

第5項 特別土地保有税 1千円

この税目は、土地の供給の促進や地価の抑制を図るため、10,000m²以上の土地を取得した者及びその保有者に10年間課税するものです。しかし、現下の経済情勢を考慮し、平成15年度以降は課税停止となっておりますので、今年度も科目存置として1千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第6項 入湯税 1,950千円

入湯税は、鉱泉浴場所在市町村が環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する経費に充てるため目的税として入湯客に課するものです。

当村では日帰り入浴施設2軒（内1軒は宿泊を含む）を特別徴収義務者として、1人1日につき日帰り分50円、宿泊分150円を課税するもので、過去の利用者の推移を考慮し対前年度比23千円、1.2%増の1,950千円で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,950千円	1,927千円	23千円	1.2%

予算計上額

$$\begin{aligned} \cdot \text{日帰り入浴分} & 50 \text{ 円} \times 35,326 \text{ 人} = 1,766 \text{ 千円} \\ \cdot \text{宿泊入浴分} & 150 \text{ 円} \times 1,229 \text{ 人} = 184 \text{ 千円} \\ & \quad \text{計} \quad 1,950 \text{ 千円} \end{aligned}$$

(調定見込額) (徴収率) (予算額)

$$1,950 \text{ 千円} \times 100/100 = 1,950 \text{ 千円}$$

第2款 地方譲与税 32,500千円

地方譲与税は、地方税収入の1つですが、もともと国税として徴収され地方公共団体に一定の割合で譲与されるものです。

第1項 自動車重量譲与税 6,800千円

自動車重量譲与税は、市町村の道路に関する経費に充てるため、自動車重量税（国税）の収入額の3分の1に相当する額が市町村に譲与されるもので、道路整備の財源を広く自動車の利用者に求めることを目的としており、額の算定は毎年4月1日現在の道路台帳に記載されている村道の延長と面積が基準となっています。

令和2年度の見積りは過去3年間の実績等を考慮し計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
6,800千円	6,800千円	0千円	0%

第2項 地方揮発油譲与税 3,000千円

地方揮発油譲与税は、市町村の道路に関する費用に充てるため地方揮発油税（国税）の収入に相当する額を国から譲与されるものです。

譲与税は、地方揮発油税の100分の42の額が市町村に譲与され、積算の基準は4月1日現在の村道の延長及び面積に按分して額が決定されます。

この譲与税は平成21年の法律改正により地方道路譲与税から名称変更されたもので、過去3年間の実績等を考慮し計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
3,000千円	3,000千円	0千円	0.0%

第3項 森林環境譲与税 22,700千円

森林環境譲与税は、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため国から譲与されるものです。

令和元年度から譲与され、市町村の体制整備の進捗に伴い令和6年度までに段階的に引き上げられる見込となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
22,700千円	10,850千円	11,850千円	109.2%

第3款 利子割交付金 200千円

利子割交付金は、一律20%課税の利子所得から都道府県に納入された利子割額の5分の3が市町村に交付されるもので、都民税の本村徴収実績（前3年間の加重平均）により交付されるものです。公定歩合、預貯金等の金利が流動的ですが本年度は過去の実績額の推移等を考慮のうえ、前年度と同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
200千円	200千円	0千円	0.0%

第4款 配当割交付金 1,200千円

配当割交付金は、平成15年度の税制改正により創設されたもので、一定の上場株式等の配当により課税されたものが都道府県に納入され、配当割額に相当する額の5分の3が都民税の按分により市町村に交付されるものです。

本年度は、景気動向等を考慮し、前年度と同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,200 千円	1,200 千円	0 千円	0.0%

第5款 株式等譲渡所得割交付金 700千円

株式等譲渡所得割交付金は、平成15年度の税制改正により創設されたもので、一定の特定口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税されたものが都道府県に納入され株式等譲渡所得割額に相当する額の5分の3が都民税の按分により市町村に交付されるものです。

本年度は、景気動向等を考慮し、前年度と同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
700 千円	700 千円	0 千円	0.0%

第6款 法人事業税交付金 300千円

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として創設され、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度です。都道府県の法人事業税額の7.7%が各市町村の従業者数で按分して交付されます。

令和4年度までは経過措置が取られることとなっており、本年度は300千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
300 千円	0 千円	0 千円	皆増

第7款 地方消費税交付金 48,000千円

地方消費税は、消費税10%のうち都道府県に2.2%相当分が配分され、更にその2分の1が区市町村に交付されます。

令和2年度の見積りは、景気動向等を考慮し、対前年度比26.3%増、10,000千円の増額で計上しました。

なお、平成26年4月1日からの増税分については、全て社会保障施策に要する経費に充当いたします。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
48,000 千円	38,000 千円	10,000 千円	26.3%

第8款 自動車取得税交付金 1千円

都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税で、このうち市町村に対する交付金は、都道府県に納付された自動車取得税から5%を控除した額の70%相当額で、交付基準は道路台帳の延長・面積で按分したものを受け付けていましたが、令和元年9月末で廃止され、本年度は科目存置として1千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
1千円	2,900千円	△2,899千円	△99.9%

第9款 環境性能割交付金 2,500千円

自動車税環境性能割のうち徴税費（税収の5%）を除いた額の65%を都道府県から区市町村へ交付されるものです。交付金に係る交付率の臨時的軽減等も考慮し、2,500千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
2,500千円	1,000千円	1,500千円	150.0%増

第10款 地方特例交付金 150千円

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として創設されたものです。

税制改正等が見込まれますが、当初予算では税源移譲により所得税から控除しきれない住宅ローン減税分を住民税で控除する額を見込んで計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
150千円	100千円	50千円	50%増

第11款 地方交付税 1,134,784千円

地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は毎年度交付すべき総額の95%、特別交付税は5%となっています。普通交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を差引きした金額に一定の調整率を乗じた金額を減じて交付されるもので、平成19年度から算定方法の簡素化が図られ、個別算定経費、人口と面積を単位とする包括算定経費、公債費の項目で算定されるようになりました。

また、特別交付税は各市町村の特殊財政事情、災害等を考慮して交付されるものです。

(1) 普通交付税

平成 19 年度から導入された算定方法、過去 2 年間の補正係数、平成 27 年度に実施された国勢調査による人口数、単位費用額の推移等を勘案するとともに、平成 31 年度の交付決定額、また段階補正の見直し、臨時財政対策債への振替等を考慮し、対前年度比 1.3% 増の 964,784 千円で予算を計上しました。

◎基準財政需要額

①個別算定経費

人口を測定単位とする費目について平成 27 年の国勢調査の数値を用いて積算しています。

補正係数・単位費用については過去 2 年間の実績による推計値を算出し、消防費、土木費、教育費、厚生費、産業経済費、その他行政費、地域振興費、地域の元気事業費、人口減少等特別対策事業費として個別に計上しており、本年度の個別算定経費の額は試算の結果 875,313 千円となりました。

②包括算定経費

交付税改革により算定の簡素化が図られた結果、人口と面積を単位とする新型分の算定がされるようになりました。従来の投資的経費や経常経費で算定されていた部分の移行もあり、過去の推移等から本年度の包括算定経費の額は試算の結果 204,126 千円となりました。

③公債費

公債費は、令和元年度借入れの臨時財政対策債の許可額の算入等による増額と、返済終了等による減額を相殺し、本年度の公債費の額は試算の結果 138,058 千円となりました。

☆基準財政需要額総額

①個別算定経費 875,313 千円 + ②包括算定経費 204,126 千円 + ③公債費 138,058 千円 - ④臨時財政対策債振替相当額 35,349 千円 = 1,182,148 千円

対前年実績額との比較では、19,696 千円の増額となりました。

◎基準財政収入額

村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、利子割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方特例交付金等の収入について試算を行い、本年の基準財政収入額は 217,364 千円となりました。

対前年実績額との比較では、6,631 千円の増額となりました。

以上の結果から令和2年度の普通交付税を次のように算出しました。

(基準財政需要額総額) (基準財政収入額)

$$(1,182,148 \text{ 千円}) - (217,364 \text{ 千円}) = 964,784 \text{ 千円}$$

(2) 特別交付税

特別交付税については、その自治体の特殊財政需要、災害等を考慮して交付されるもので、特別交付税の目的と国の予算、過去の実績額の推移、地域おこし協力隊の活動経費等を勘案のうえ、前年と同額で計上しました。

区分	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
普通交付税	964,784 千円	951,719 千円	13,065 千円	1.4%
特別交付税	170,000 千円	154,000 千円	16,000 千円	10.4%
計	1,134,784 千円	1,105,719 千円	29,065 千円	2.6%

第12款 交通安全対策特別交付金 600千円

交通安全対策として、道路交通法違反による反則金に係る収入を都道府県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるものです。

交付金は政令に基づき交付されますが、管内における過去2ヵ年の交通事故（人身事故に限る）の発生件数の平均値等により交付されるものであり、本年度は過去の実績額の推移等を勘案のうえ、前年度同額で計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
600 千円	600 千円	0 千円	0%

第13款 分担金及び負担金 4,050千円

分担金と負担金の区分の用語の意味は必ずしも明確ではありませんが、ここでは負担金の根拠法令によるものを負担金として区分し、特定事業の受益者分を分担金として区分しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,050 千円	6,172 千円	△2,122 千円	△34.4%

第1項 分担金 682千円

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるもので、当該事業によって利益を受けるものに対して徴収できるものです。

ここでは、合築庁舎に係る経費を分担金として計上しています。

第2項 負担金 3,368千円

市町村で特定の事業の経費に充てるため、特別に関係あるものから徴収するもので、保育所保育費負担金、老人福祉施設措置費負担金等です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,368千円	5,490千円	△2,122千円	△38.7%

- 老人福祉施設措置費負担金 409,000円
- 保育所保育費負担金(30人) 2,957,000円
- ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業負担金 1,000円
- 養育医療費負担金 1,000円

第14款 使用料及び手数料 35,403千円

使用料は、市町村が特定の人のために何らかの便益を与えることにより、受益に対して負担するものです。また、手数料は特定の人のために行う役務に対して、その費用の全部又は一部を負担してもらうもので、いずれも法令や条例・規則で根拠が定められています。

第1項 使用料 27,284千円

村の施設を使用する際に徴収します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
27,284千円	22,258千円	5,026千円	22.6%

- 福祉センター使用料 50,000円
- やすらぎの里施設使用料 1,000円
- 檜原温泉・やすらぎの湯使用料 379,000円
- 檜原温泉・やすらぎの湯温泉スタンド使用料 27,000円
- 総合運動場使用料 60,000円
- 総合運動場夜間照明使用料 30,000円
- 小学校使用料 72,000円
- 中学校使用料 8,000円
- 残土処理場使用料 100,000円
- 河川占用料 146,000円
- 道路占用使用料 1,000円
- 公・村営・定住促進住宅使用料 19団地74戸 25,989,600円

公・村営・定住促進住宅使用料内訳

公営住宅団地名	戸数	金額	村営住宅団地名	戸数	金額
本宿	4	1,305,600円	第2人里	2	160,800円
南郷	4	1,142,400円	第2小沢	4	864,000円
数馬	1	54,000円	第2小岩	2	160,800円
神戸	3	1,180,800円	上元郷	6	2,736,000円
小沢	4	1,004,400円	元郷	17	7,140,000円
夏地	5	1,161,600円	第2神戸	1	396,000円
小岩	2	499,200円	上川乗	4	1,296,000円
公営住宅計	23	6,348,000円	第2本宿	2	756,000円
定住促進住宅団地名			藤倉	2	576,000円
小岩	2	1,020,000円	みどり住宅	5	3,240,000円
定住促進住宅計	2	1,020,000円	せせらぎ住宅	4	1,296,000円
			村営住宅計	51	18,621,600円
			公・村営・促進計	74	25,989,600円

(※予算書は千円未満切り捨てで計上しています。)

第2項 手数料 8,119千円

戸籍謄抄本をはじめとする諸証明の手数料、じん芥収集手数料等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
8,119千円	8,582千円	△463千円	△5.4%

○総務手数料

戸籍(除籍)謄抄本等証明手数料	1,430件	888,700円
住民票等証明手数料	1,011件	216,000円
印鑑証明手数料	736件	147,200円
税務関係証明手数料		167,600円
その他の証明手数料		42,600円
○温泉宅配手数料	月2回×1,500円×1世帯×12ヶ月=	36,000円
○粗大ごみ収集手数料	普通収集分 一台収集分 半台収集分	1,700円×180件=306,000円 12,000円×27件=324,000円 6,000円×22件=132,000円
	計	762,000円
○し尿汲取手数料	し尿汲取有料分 無臭・ホース延長分	174,765円×12か月=2,097,180円 670円×32世帯×12か月=257,280円
	計	2,354,460円
○動物死体処理手数料		500円×2件= 1,000円

○一般廃棄物処理手数料

事業所分	可燃大袋 (40ℓ) 2,061 袋×1,600 円=3,297,600 円
(1 袋 10 枚入)	可燃小袋 (20ℓ) 132 袋× 800 円= 105,600 円
	不燃大袋 (30ℓ) 15 袋×1,200 円= 18,000 円
	不燃小袋 (15ℓ) 6 袋× 600 円= 3,600 円
	計 3,424,800 円

○畜犬登録手数料 新規登録手数料 3,000 円× 6 頭= 18,000 円

○狂犬病予防注射済票交付手数料 550 円×107 頭= 58,850 円

○境界証明書等交付手数料 1,000 円

○農地台帳記録事項要約書交付手数料 1,000 円

○農地台帳閲覧手数料 1,000 円

○林地台帳情報交付手数料 1,000 円

○林地台帳閲覧手数料 1,000 円

第15款 国庫支出金 128, 378 千円

国庫支出金は、地方公共団体の支出する特定の経費に対して、国が負担する一切の支出金をいいます。そして、負担金・補助金及び委託金の3つに分類することができます。

第1項 国庫負担金 98, 403 千円

負担金は、仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部を負担する経費で、児童福祉・自立支援給付費制度等の負担金となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
98,403 千円	87,733 千円	10,670 千円	12.2%

○児童手当国庫負担金 13,600,000 円

3歳未満

◆被用者分 4,785,000 円×37/45=3,934,333 円

◆非被用者分 1,530,000 円× 2/ 3=1,020,000 円

3歳以上小学校修了前

◆第1子、第2子 7,510,000 円× 2/ 3=5,006,666 円

◆第3子 2,520,000 円× 2/ 3=1,680,000 円

小学校修了後中学校修了前

2,940,000 円× 2/ 3=1,960,000 円

特例給付

0 円× 2/ 3= 0 円

○保育所運営費国庫負担金 37,188,000 円

支弁額 徴収基準額

(82,171,010 円 - 7,794,000 円) ×負担率 1/2=37,188,000 円

○保険基盤安定負担金 3,221,000 円 × 1/2 = 1,610,000 円
 ○障害者自立支援給付費負担金 41,836,000 円
 障害福祉サービス費等 82,000,000 円 × 1/2 = 41,000,000 円
 相談支援給付費等 682,000 円 × 1/2 = 341,000 円
 補装具費分 980,138 円 × 1/2 = 490,069 円
 高額障害福祉サービス給付費 11,500 円 × 1/2 = 5,750 円
 ○障害者医療費負担金 606,000 円
 更生医療分 100,000 円 × 1/2 = 50,000 円
 育成医療分 100,000 円 × 1/2 = 50,000 円
 療養介護医療分 1,012,800 円 × 1/2 = 506,400 円
 ○障害児入所給付費等負担金 935,000 円
 障害児通所給付費等 1,800,000 円 × 1/2 = 900,000 円
 障害児相談支援給付費等 60,000 円 × 1/2 = 30,000 円
 高額障害児通所給付費 11,500 円 × 1/2 = 5,750 円
 ○低所得者保険料軽減負担金 2,243,000 円
 ○子育てのための施設等利用給付国庫負担金 222,000 円
 ○養育医療負担金 163,000 円

第2項 国庫補助金 28,418千円

法律に基づく奨励的又は財政援助的な性格を持つ交付金です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
28,418 千円	3,656 千円	24,762 千円	677.3%

○個人番号カード交付事業費補助金 488,000 円
 ○個人番号カード交付事務費補助金 3,000 円
 ○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 6,424,000 円
 ○社会福祉法人等による利用負担額軽減措置事業補助金（介護保険施設） 1,000 円
 ○地域生活支援事業費補助金 2,921,000 円
 3,246,000 円（前年度当初内示額） × 90/100 = 2,921,000 円（千円未満端数切捨て）
 ◆日常生活用具給付等事業 ◆移動支援事業 ◆意思疎通支援事業
 ◆基幹相談支援センター等機能強化事業 ◆福祉ホーム運営費補助事業
 ○浄化槽設置補助金 1 基分 278,000 円
 ○二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 6,827,000 円
 ○教育費国庫補助金 11,476,000 円
 ◆小学校要保護児童等援助費 72,000 円
 要保護児童援助費補助金 52,000 円（千円未満端数切捨て）
 学用品費 (1人) 5,710 円

新入学	(1 人)	20,300 円
PTA会費	(1 人)	1,050 円
給食費	(1 人)	25,300 円
特別支援教育就学奨励費		20,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品等	(1 人)	2,855 円
修学旅行費	(1 人)	5,295 円
給食費	(1 人)	12,650 円
◆中学校要保護生徒等援助費		122,000 円
要保護生徒援助費補助金		85,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品費	(1 人)	11,160 円
新入学	(1 人)	23,700 円
体育実技用具費	(1 人)	3,755 円
クラブ活動費	(1 人)	14,800 円
PTA会費	(1 人)	1,050 円
給食費	(1 人)	31,000 円
特別支援教育就学奨励費		37,000 円 (千円未満端数切捨て)
学用品等	(1 人)	5,580 円
修学旅行費	(1 人)	14,167 円
体育実技用具費	(1 人)	1,877 円
給食費	(1 人)	15,675 円
◆国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金		11,282,000 円

第3項 委託金 1,557千円

純然たる国の事務の一部を市町村等に機関委託した場合に要する経費につき、支出されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,557 千円	1,601 千円	△44 千円	△2.7%

○中長期在留者居住地届出等事務委託金 155,391 円

○国民年金事務委託金 1,397,129 円

◆人件費分 840,949 円

◆物件費分 352,200 円

◆協力連携分 203,980 円

○特別児童扶養手当事務委託金 1,846 円×3 人=5,538 円

第16款 都支出金 1, 378, 999千円

都支出金は、国庫支出金の場合のように事務の性質上法令によって負担を義務付けられているもの、奨励上の必要から支出される任意的なもの、便宜上市町村に委託したほうが能率的かつ経済的である場合に都から交付される支出金をいいます。

第1項 都負担金 67, 292千円

法令によって、負担をしなければならない支出であり、主に民生費（児童手当・心身障害者福祉手当・自立支援給付費・保育所運営費）の負担金です。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
67,292千円	63,820千円	3,472千円	5.4%

○介護保険訪問介護低所得者軽減負担金 8,000円

◆特別地域分 11,281円×3/4=8,460円

○児童手当負担金 5,749,000円

◆児童手当分 2,841,999円

3歳未満分

被用者分 4,785,000円×4/45= 425,333円

非被用者分 1,530,000円×1/6= 255,000円

3歳以上小学校修了前

第1子、第2子 7,510,000円×1/6= 1,251,666円

第3子 2,520,000円×1/6= 420,000円

小学校修了後中学校修了前 2,940,000円×1/6= 490,000円

特例給付 0円×1/6= 0円

◆都制度分 2,907,000円

育成手当 2,349,000円×10/10= 2,349,000円

障害手当 558,000円×10/10= 558,000円

○心身障害者福祉手当負担金

（手当月額）（対象者数）（月数）（負担率）

15,500円 × 27人 × 12か月 × 10/10 = 5,022,000円

○障害者自立支援給付費負担金 20,918,000円

障害福祉サービス費等 82,000,000円×1/4= 20,500,000円

相談支援給付費等 682,000円×1/4= 170,500円

補装具費分 980,138円×1/4= 245,035円

高額障害福祉サービス給付費 11,500円×1/4= 2,875円

○障害者医療費負担金 303,000 円

更生医療分 100,000 円 × 1/4 = 25,000 円

育成医療分 100,000 円 × 1/4 = 25,000 円

療養介護医療分 1,012,800 円 × 1/4 = 253,200 円

○障害児施設措置費（給付費等）負担金 467,000 円

障害児通所給付費等 1,800,000 円 × 1/4 = 450,000 円

障害児相談支援給付費等 60,000 円 × 1/4 = 15,000 円

高額障害児通所給付費 11,500 円 × 1/4 = 2,875 円

○保育所運営費負担金 18,594,000 円

支弁額 徴収基準額

(82,171,010 円 - 7,794,000 円) × 負担率 1/4 = 18,594,000 円

○民生委員推薦会負担金 40,000 円

○保険基盤安定負担金 14,878,000 円

国民健康保険分 4,720,000 円

国保税軽減分 5,220,000 円 × 3/4 = 3,915,000 円

保険者支援分 3,221,000 円 × 1/4 = 805,000 円

後期高齢者医療制度分 13,544,000 円 × 3/4 = 10,158,000 円

○低所得者保険料軽減負担金 1,121,000 円

○子育てのための施設等利用給付都負担金 111,000 円

○養育医療負担金 81,000 円

第2項 都補助金 1,171,138 千円

奨励的または財政援助的に交付されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,171,138 千円	1,107,028 千円	64,110 千円	5.8%

第1目 総務費都補助金 851,345 千円

○住民基本台帳事務費補助金 84,573 円

○人権啓発活動区市町村補助金 11,000 円

○空き家利活用等区市町村支援事業補助金 2,250,000 円

○市町村総合交付金 849,000,000 円

平成18年度より従前の市町村振興交付金、市町村調整交付金、多摩島しょ底力発揮事業交付金を1つに統合し、新たに市町村総合交付金が創設され、投資的経費と経常経費の区別なく市町村の行財政を総合的に支援し、柔軟な財源補完により、市町村の行財政基盤の安定・強化を更に図るもので、予算の範囲内において交付金総額を下記の割合で交付されるものですが、過去の交付額実績を考慮し算出しています。

A基盤強化分（45%） 184,000,000円
①財政状況割（30%） 54,000,000円
(財政規模や財政力等を勘案して配分)
②経営努力割（15%） 130,000,000円
(市町村の経営努力(行革、税徴収率)に応じて配分)
B振興支援分（55%） 660,000,000円
③まちづくり振興割 180,000,000円
(市町村の公共設備等への支援)
④特別事情割 480,000,000円
(特定地域振興対策、個別事情対策)
C政策連携枠分 5,000,000円
⑤消防団活動の充実 3,000,000円
⑥待機児童対策事業 2,000,000円

なお、充当事業については、次のとおりです。

- まちづくり振興割 180,000,000円
 - ※小沢コミュニティセンター改修工事
 - ※人里コミュニティセンター改修工事
 - ※福祉センタートイレ改修工事
 - ※おもちゃ美術館建設工事(第1期工事)
 - ※浅間林道改良工事
 - ※立山林道開設工事
 - ※宮前橋補修工事
 - ※板東沢残土処分場建設工事
 - ※村道第70号倉掛線舗装工事
 - ※村道第67号総角沢線舗装工事
 - ※消火栓取替工事
 - ※檜原中学校プールろ過装置改修工事
 - ※登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事

【地域特選事業】

- ※じゃがいも焼酎等製造工場等整備事業
- ※檜原村トイビレッジ構想関連事業
- ※檜原村の自然を活かした観光事業

- 財政状況割、経営努力割、特別事情割、政策連携枠 669,000,000円
 - ※バス路線維持費
 - ※定住促進空き家補助金

※保育所運営費
※国民健康保健特別会計事業勘定繰出金
※国民健康保健特別会計診療施設勘定繰出金
※介護保険特別会計繰出金
※介護サービス事業特別会計繰出金
※後期高齢者医療特別会計繰出金
※福祉作業所運営費
※児童館運営費
※阿伎留病院企業団負担金
※秋川流域斎場組合負担金
※し尿汲取委託料
※一般廃棄物収集委託料
※西秋川衛生組合負担金
※簡易水道特別会計繰出金
※下水道事業特別会計繰出金
※常備消防費
※非常備消防費
※消防施設費
※災害対策費
※防災無線管理費
※学校巡回巡視による教育環境向上事業
※檜原小・中学校OA機器整備
※児童・生徒通学費補助金
※生活環境対策費
※学校給食費
※観光ごみ対策事業（観光ごみ分別収集、公衆トイレ清掃）
※地場産業振興事業（地場産材奨励事業、獣害対策事業）
※観光振興事業（観光協会補助金、遊歩道・登山道整備、修景地整備）
※図書館運営費
※広域行政圏事業分
※消防用備品購入（バルーン投光器）
※子育て支援充実補助金

第2目 民生費都補助金 80, 419千円

○地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 13, 212, 000円

なお、充当事業については、次のとおりです。

※過疎バス運行費補助事業
※地域福祉推進とボランティア活動事業

※福祉有償輸送協議会負担事業

※社会適応支援事業

※福祉サービス第三者評価受審支援事業

※社会福祉協議会運営費補助事業

○地域生活支援事業費補助金 1,460,000 円

※国庫補助金内示額の 1/2

2,921,400 円 × 1/2 = 1,460,000 円 (千円未満端数切捨て)

<事業内容>

◆日常生活用具給付等事業 ◆移動支援事業 ◆意思疎通支援事業

◆基幹相談支援センター等機能強化事業 ◆福祉ホーム運営費補助事業

○障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 17,755,000 円

なお、充当事業については、次のとおりです。

※障害者（児）短期入所事業

※移動支援事業利用者に対する利用者負担軽減事業

※中等度難聴児発達支援事業

※区市町村ヘルプマーク活用推進事業

※福祉作業所運営事業

※障害者グループホーム等支援事業

※障害者日中活動系サービス推進事業

※重度身体障害者（児）日常生活用具給付事業

○単位老人クラブ補助金

(基準額 3,600 円 × 4 クラブ × 12 か月) × 2/3 = 115,000 円 (千円未満切捨て)

○老人クラブ連合会補助金 事業費 200,000 円 × 2/3 = 133,000 円 (千円未満切捨て)

○シルバー人材センター運営費補助金 9,692,000 円

○社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助金（介護保険施設）

助成額 3,452,355 円 × 3/4 = 2,589,000 円

○高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 7,352,000 円

なお、充当事業については、次のとおりです。

※高齢者自立支援住宅改修給付事業

※一人暮らし高齢者宅警報器等取付事業

※温泉宅配事業

※高齢者日常生活用具給付事業

※敬老福祉大会事業

※高齢者クラブ助成事業

※高齢者電話訪問事業

※高齢者世帯等ごみ回収事業

※高齢者みまもり事業

※認知症予防推進事業（認知症予防教室実施）

○ひとり親家庭医療費助成事業補助金 722,000 円
◆医療助成費 892,405 円 × 2/3 ≈ 594,000 円(千円未満切捨て)
◆審査支払委託及び事務費 256,506 円 × 1/2 ≈ 128,000 円(千円未満切捨て)
○乳幼児医療費助成事業補助金 1,582,000 円
◆医療助成費 2,689,642 円 × 1/2 ≈ 1,344,000 円(千円未満切捨て)
◆審査支払委託及び事務費 476,882 円 × 1/2 ≈ 238,000 円(千円未満切捨て)
○子育て推進交付金 18,739,000 円
○義務教育就学児医療費助成事業補助金 2,290,000 円
◆医療助成費
(4,365,125 円 - <自己負担分 200 円 × 1,050 件>) × 1/2 ≈ 2,077,000 円
◆審査支払委託及び事務費 427,480 円 × 1/2 ≈ 213,000 円
○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金
413,280 円 × 3/4 ≈ 309,000 円
○子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金 1,357,000 円
なお、充当事業については、次のとおりです。
※子ども家庭支援センター事業
※子育てサークル補助事業
※子育て支援相談事業
※子どもに対する安心安全確保対策支援事業
○保育従事職員宿舎借上支援事業補助金 1,291,000 円
補助額 1,722,000 円 × 3/4 ≈ 1,291,000 円
○保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金 1,341,000 円
○家庭福祉員補助金 80,000 円 × 1 人 × 12 か月 × 1/2 = 480,000 円

第3目 衛生費都補助金 8,008千円
○医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 4,385,000 円
なお、充当事業については、次のとおりです。
※精神巡回相談及びカンファレンス事業
※地域子育てネットワーク支援事業
※健康診査実施事業
※健康づくり推進事業
※訪問歯科衛生士による歯科保健啓発事業
※難病患者療養支援・連携促進事業
※障害者施設及びデイサービスにおける歯科口腔保健の推進事業
※おたふくかぜワクチン接種補助事業
※がん予防対策事業
○新型インフルエンザ予防接種費補助金 1,000 円

○精神保健福祉一般相談事業補助金 2,680,000 円

○健康増進事業費補助金 464,000 円

※骨粗しょう症検診

※肝炎ウイルス検査

※健康相談・健康教室費

※歯周疾患検診

※健康診査実施事業 血清クレアチニン・尿酸検査

○区市町村在宅療養推進事業補助金 200,000 円

事業費 200,000 円 × 10/10 = 200,000 円

○浄化槽設置補助金 1基分 278,000 円

第4目 農林水産業費都補助金 203,320千円

○農作物獣害防止対策事業補助金 補助率 1/2 5,418,000 円

○山村・離島振興施設整備事業補助金 補助率 3/4 91,350,000 円

※対象事業：じゅがいも焼酎製造工場等建設工事

○笠野向林道開設工事補助金 補助率 10/10 51,116,000 円

○シカ害防止対策事業補助金 補助率 1/2 1,158,000 円

○立山林道開設工事補助金 補助率 8/10 39,998,000 円

○浅間林道改良工事補助金 補助率 7/10 14,280,000 円

第5目 商工費都補助金 8,000千円

○森林資源を活用した魅力創出事業補助金 8,000,000 円

第6目 土木費都補助金 14,010千円

○村道第70号倉掛線舗装工事補助金 補助率 3/10 2,880,000 円

○地籍調査補助金 補助率：国 1/2 都 1/4 8,250,000 円

○村道第67号総角沢線舗装工事補助金 補助率 3/10 2,880,000 円

第7目 教育費都補助金 5,319千円

○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金 106,000 円

○文化財事務処理特例交付金 18,000 円

○オリンピック・パラリンピック普及啓発等事業補助金 2,575,000 円

○スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金 1,175,000 円

○東京都地域学校共同活動推進事業費補助金 1,445,000 円

第8目 消防費補助金 717千円

○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震推進事業補助金 200,000 円

○土砂災害補助金 517,000 円

第3項 委託金 140,569千円

本来東京都が執行すべき事務で、便宜上市町村に委託したほうがより能率的かつ効果的である場合の経費を計上したものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
140,569千円	138,101千円	2,468千円	1.8%

○自衛官募集事務委託金	5,000円
○都営住宅公募事務委託金	25,000円
○都税徴収委託金	3,288,000円
○統計調査委託金	3,234,000円
○人権の花事業委託金	11,000円
○都知事選挙事務委託金	6,683,000円
○都営交通無料乗車券発行事務委託金	5,000円
○心身障害者扶養年金事務費交付金	8,000円
○重度心身障害者手当事務費交付金	50,000円
○身体・知的障害者福祉法に規定する事務費等交付金	5,000円
○小児精神病等医療費助成事務費交付金	33,000円
○心身障害者医療費助成制度事務費交付金	82,000円
○心身障害者扶養共済事務費交付金	123,000円
○風しん抗体検査事業委託金	28,000円
○都民の森管理運営委託金	121,990,000円
○河川清掃委託金	3,003,000円
○土地取引規制経由事務交付金	41,000円
○教育調査委託事務処理交付金	14,000円
○教職員給与等支給事務処理特例交付金	1,449,000円
○教員研修事業事務処理特例交付金	191,000円
○オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金	300,000円

第17款 財産収入 7,741千円

第1項 財産運用収入 7,640千円

財産収入は、市町村の私的な活動に伴うものの中で、村財産から生じた収益で村有地の賃借料、建物貸付収入及び基金等の利子相当分を計上したものです。

○土地建物貸付収入	4,496,000円
土地建物貸付収入	3,356,000円
旧学校跡地施設貸付収入	300,000円

職員防災住宅貸付収入	840,000 円
○庁舎貸付収入	800,000 円
住民サロン分	180,000 円
事務室分	620,000 円
○利子収入	2,344,000 円
財政調整基金分	1,092,000 円
災害対策基金分	5,000 円
教育施設基金分	50,000 円
学校跡地利用整備基金分	19,000 円
人材育成基金分	79,000 円
観光施設整備基金分	17,000 円
減債基金分	33,000 円
社会福祉基金分	261,000 円
土地開発基金分	88,000 円
公共施設整備基金分	677,000 円
移住・定住促進基金分	22,000 円
森林整備活用基金分	1,000 円

目別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
財産運用収入	5,296 千円	4,498 千円	798 千円	17.7%
利子及び配当金	2,344 千円	2,444 千円	△100 千円	△4.1%

第2項 財産売払収入 101千円

村史等の売払収入を予定しています。

目別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
物品等売払収入	100 千円	100 千円	0 千円	0.0%
不動産売払収入	1 千円	1 千円	0 千円	0.0%

第18款 寄附金 600千円

市町村に金銭・物品又は財産の寄附として、一般寄附と指定寄附・負担付寄附があります。今年度は過去の実績を考慮して計上しています。

第1項 寄附金 600千円

寄附金は税のように公法的なものではなく、全く私法上の贈与です。これらをあらかじめ予定することは、あまり好ましくないので、一般寄附金の過去の実績額を考慮して500千円と、指定寄付金100千円を計上しています。

目別	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
寄附金	600千円	600千円	0千円	0.0%

第19款 繰入金 557,504千円

繰入金は、他の会計（特別会計等）からのものと、基金から取崩してその会計の収入とするものとがあります。

第1項 特別会計繰入金 4千円

国民健康保険特別会計繰入金	1,000円
介護保険特別会計繰入金	1,000円
介護サービス事業特別会計繰入金	1,000円
後期高齢者医療特別会計繰入金	1,000円

第2項 基金繰入金 557,500千円

会計の財源補てんとして、財政調整基金等から取崩して繰入れをするものです。

基金名	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
財政調整基金	346,000千円	248,000千円	98,000千円	39.5%
人材育成基金	4,000千円	4,000千円	0千円	0.0%
社会福祉基金	7,500千円	7,500千円	0千円	0.0%
公共施設整備基金	200,000千円	310,000千円	△110,000千円	△35.5%

第20款 繰越金 25,000千円

繰越金は、会計年度を締切った際に生じた余剰金を、翌年度の財源として繰り越すものです。

第1項 繰越金 25,000千円

前年度の余剰金を推計して計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
25,000千円	25,000千円	0千円	0.0%

第21款 諸収入 140,350千円

収入は歳入区分が明瞭であって、それぞれの収入予算科目に組み入れられる場合はそれに従うのが当然ですが、収入の性質によってはいずれの収入科目にも組み入れることができない場合があります。このような収入を諸収入といい、ここで一括して計上します。

第1項 延滞金加算金及び過料 10千円

村税の延滞金をここで計上します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
10千円	50千円	△40千円	△80.0%

第2項 預金利子 7千円

村が公金を金融機関に預金した場合の利子を計上しますが、ペイオフ対策も考慮し安全で確実な資金運用を心がけ、預金利率等を考慮し、7千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
7千円	7千円	0千円	0.0%

第3項 受託事業収入 115, 335千円

多摩の森林再生事業の受託収入と水の浸透を高める枝打ち事業の受託収入で、115,335千円を計上しました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
115,335千円	124,702千円	△9,367千円	△7.5%

○多摩の森林再生事業受託収入 86,900,000円

○水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 28,435,000円

第4項 雜 入 24, 998千円

雑入は、諸収入の中でどの区分にも該当しないものをここで計上します。

本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
24,998千円	22,549千円	2,449千円	10.9%

第22款 村 債 39, 277千円

市町村がある事業を行うとき、一般財源が乏しく財源不足をきたす場合、世代間の負担の公平の確保と財源調整の意味から、国等の同意を得て資金の調達（借金）をし、将来に渡って返済する資金をいいます。

目 别	本年度予算額	前年度予算額	増(△) 減額	増(△) 減率
臨時財政対策債	39,277千円	52,000千円	△12,723千円	△24.5%

歳出について

歳出予算については、その目的に従って区分されています。様式については、歳入の場合と同様に地方自治法で定められ、目・節も法令で定められており、節については性質に従って区分され、これ以外に任意に作ることは禁じられています。そして、地方財政法第3条に「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。」とあり、「最少経費による最大効果」の原則に留意し、歳出予算を編成したものです。令和2年度の歳出見積りについての留意事項は次のとおりです。

- (1) 給与費等人事費については、令和2年1月1日現在の現員現給を基礎として見積ったものである。
- (2) 旅費については、普通旅費は実績等を勘案し機械的に計上しないこととし、また特別旅費については、規則で定めている額を計上し、普通旅費との相違を明確化することとした。
- (3) 需用費については、惰性で計上することなく極力節減に努め、それぞれの計算基礎はできる限り細かく明確にすることとした。
- (4) 各委託料については、充分内容を精査のうえ計上したものである。
- (5) 備品購入については、耐用年数、修繕等充分に配慮し、極力新規購入はしないこととした。
- (6) 負担金については、各機関と連絡を密にし確実な額を計上することとした。
- (7) 補助金については、実績額を勘案し真に効果のあるものに留めることとし、原則として新規補助金は認めないものとした。
- (8) 建設事業費等投資的経費の見積りにあたっては、基本計画により予算を見積るものとするが、既に計画している事業等との整合に留意した。
- (9) 共通経費・消耗品費等の原価は、令和元年度のものを原則として用いることとし、法令に基づく消費税を加算して計上するものとした。

以上、歳出についての留意事項としますが、記載していない他の経費についても節減簡素化を図ることとします。

主な事務事業の説明

第1款 議会費 79,760千円

この款は、議会活動に要する全ての経費を計上しています。

第1項 議会費 79,760千円

一般会計の総予算に占める議会費の割合は2.13%で、議会費全体では、対前年度比10.1%の増となっています。増額の主な要因は、隔年で実施している2泊3日の常任委員会視察研修費の増額及び議会改革検討委員会関連経費、議員車購入に伴う経費の増額によるものです。

議員報酬、職員給与費等人件費が議会費の83%を占めていますが、その他、主なものは下記のとおりです。

○常任委員会視察研修費 900,000円

村政の発展と議会議員としての見識を深めるため、先進地等の視察研修を行う経費を計上しています。

○政務活動費 315,000円

村政発展のため議員が行う調査研究、研修会及び現地調査その他の活動に要する経費を計上しています。

○各種負担金 2,479,000円

東京都町村議会議長会会长に議長が就任予定による特別負担金及び議会が関係する広域的な協議会等への負担金を計上しています。

○印刷製本費 472,000円

議会の活動内容をわかりやすく住民の皆様に周知するため、年4回発行する広報「議会だより」に関する経費を計上しています。

○会議録速記委託

定例会（年4回）をはじめ、臨時会、議会運営委員会、常任委員会、予算・決算特別委員会の会議録を作成するための経費を計上しています。

○会議録検索システム委託

定例会の会議録について、ホームページに掲載するための経費を計上しています。

○議員車購入費

安全性に優れ、環境にやさしい車両を購入するための経費を計上しています。

第2款 総務費 630,686千円

この款は行政事務の全般的な管理事務・企画調整事務・財政・選挙に関する事務・統計事務等に要する経費を計上しています。

第1項 総務管理費 553,500千円

この項は、特別職2名分及び職員12名分の給与・会計年度任用職員の報酬・町村関係・行政関係団体の負担金・庁舎管理費等共通的な経費で、一般管理費・文書広報費・財産管理費・企画費・庁舎管理費・コミュニティセンター管理費・電算処理費・ひのはら緑(力)創造事業費・地域協力活動事業費・諸費・特別職報酬等審議会費の11の目に分かれています。

第1目 一般管理費 204,750千円

この目では、総務管理に属する事務に必要な人件費・事務費及び町村関係費、行政関係等の負担金等を計上しています。

○通信運搬費	1,130,000 円
○職員採用試験委託	
○軽易事務委託	
○職員健康診断委託	
○会計課派出業務委託	
○人事管理・給与計算システム使用料及び保守委託	
○弁護士委託	
○法制執務委託	
○各種負担金及び補助金(19項目)	4,198,000 円

第2目 文書広報費 9,092千円

住民の皆様に村政を知っていただくために広報の発行や村条例等の改廃に関する経費、インターネット接続料及び一般通信運搬費(郵券料)を計上しています。

○広報印刷代(12回発行)	2,231,000 円
○通信運搬費	1,000,000 円
○インターネット接続料	24,000 円
○例規集運用業務委託	
○例規整備支援業務委託	

第3目 財産管理費 18,339千円

庁用車の維持管理、公有財産の維持管理、旧数馬分校下水道接続工事等を計上しています。

○庁用車管理費	1,759,000 円
---------	-------------

- 急速充電器保守委託
- 土地家屋鑑定委託
- 地方公会計財務書類作成等支援業務委託
- 旧数馬分校下水道接続工事

第4目 企画費 63, 122千円

行財政改革、地域交通システム関係費、地域おこし事業費、ウッドスタート事業費、企（起）業誘致関係費、空家対策費、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費等を計上しています。

○行政改革推進委員会委員報酬	126,000 円
○地域公共交通会議委員報酬	50,000 円
○檜原村企（起）業誘致審査委員会委員報酬	120,000 円
○空家等対策協議会委員報酬	49,000 円
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費	7,145,000 円
○やまびこ運行委託	
○ペットボトルウォーター製造業務委託	
○ウッドスタート事業実施委託	
○公共交通改善推進支援業務等委託	
○空家管理システム保守業務委託	
○空家建物調査診断業務委託	
○登録空家案内等業務委託	
○登録空家清掃委託	
○ひのじやがくん活動業務委託	
○企（起）業誘致支援業務委託	
○空家借上げ調査委託	
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業業務委託	
○人口ビジョン・総合戦略改定版策定支援業務委託	
○村情報発信サイト作成業務委託	
○地域おこし事業補助金	1,900,000 円
○企（起）業誘致優遇制度補助金	9,500,000 円
○海の保養所いざたが利用助成金	100,000 円
○ものづくりチャレンジ支援事業補助金	2,000,000 円
○河川活用活性化事業補助金	1,000,000 円

第5目 庁舎管理費 23, 524千円

庁舎の維持管理費を計上しています。庁舎空調設備等改修工事が、令和元年度に完了した為、大幅な減額となっています。

○光熱水費	10,015,000 円
-------	--------------

○各種保守点検等委託

○管理委託

○清掃委託

○備品購入

第6目 コミュニティセンター管理費 27,126千円

コミュニケーションセンター4ヶ所及び藤倉ドームの維持管理費、小沢、人里コミュニティセンター改修工事等を計上しています。

○小沢コミュニケーションセンター維持管理費 540,548円

○人里コミュニケーションセンター維持管理費 499,766円

○樋里コミュニケーションセンター維持管理費 465,471円

○南郷コミュニケーションセンター維持管理費 454,038円

○藤倉ドーム維持管理費 750,688円

○小沢コミュニケーションセンター改修工事

○人里コミュニケーションセンター改修工事

第7目 電算処理費 64,105千円

府内システム（財務会計・グループウェア等）の経費、全国の行政間をネットワーク化する総合行政ネットワークシステム（LGWAN）の経費、及び西多摩地区4町村電算システム共同化の経費、情報系パソコン等機器更改委託、中間サーバー更改業務委託のための経費等を計上しています。

○府内システムの経費

電算機器一覧

・サーバー 4台

・パソコン 72台

・プリンター 14台

○パソコン保守点検委託

○都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託

○電算システム統合に伴うアドバイザリ業務委託

○情報系パソコン等機器更改委託

○社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修委託

○公衆無線LAN保守運用業務委託

○中間サーバー・プラットフォーム更改作業委託

○中間サーバー管理用端末更改業務委託

○西多摩郡4町村電算システムIDC使用料 4,812,000円

○クラウドサービス利用料 4,779,000円

○メール配信サービス利用料 132,000円

- ホームページクラウド利用料 832,000 円
- 起債管理システム使用料 173,000 円
- ネットワークセキュリティ強化等利用料 3,584,000 円

第8目 ひのはら緑（力）創造事業費 75,100千円
 雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、村・住民・事業者・
 関係者が相互に連帯と連携をもって取り組み、明るく住みやすい村づくりを図るための
 経費を計上しています。

- 安全管理講習会講師謝礼 100,000 円
- 修景地整備委託（山林の樹種変換等）
- 地場産材活用対策奨励事業交付金（搬出補助）18,000,000 円
 (所 有 者：3,000 円/m³ ※600,000 円限度)
 (搬出事業者：12,000 円/m³ ※2,400,000 円限度)
- 地場産材活用対策作業道開設事業交付金 5,000,000 円
 (2,500 円/m ※2,500,000 円限度)
- 日照の確保事業補助金 2,000,000 円
 (日照の確保のための伐採費補助：95%補助 ※2,000,000 円限度)
- 沿道景観等修景立木補償費 10,000,000 円

第9目 地域協力活動事業費 25,346千円
 地域おこし協力隊に係るもので、都市住民を受け入れ任用し、地域おこし活動の支援
 や観光事業の支援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせて
 その定住・定着を図るための活動経費や起業支援の補助金を計上しています。

- 会計年度任用職員報酬（地域おこし協力隊） 12,036,000 円
- 自動車・事務機器使用料等 2,373,000 円
- 各種研修会等負担金 600,000 円
- 地域おこし協力隊起業支援補助金 1,000,000 円

第10目 諸 費 42,856千円
 第1目から第9目以外で総務管理費として区分すべき事務・事業費を計上するととも
 に、各種負担金及び補助金を計上しています。

- 檜原村安全・安心むらづくり協議会委員謝礼 99,000 円
- 福祉センター検討委員会委員謝礼 60,000 円
- 振り込め詐欺防止機能付電話機設置委託
- 交通安全協会負担金及び補助金 491,000 円
- 防犯協会負担金 158,000 円
- バス路線維持費補助金 23,000,000 円
- 旧北檜原小・旧藤倉小地域振興交付金 650,000 円

○自治会館建設費補助金	500,000 円
○定住促進住宅補助金	1,000,000 円
○定住促進（空家）補助金	6,000,000 円
○空家地域活性化事業補助金	1,000,000 円
○住み続けるための土地造成事業補助金	1,000,000 円
○人権・行政相談、保護司活動に関する経費	237,000 円
○無料法律相談に関する経費	40,000 円

第11目 特別職報酬等審議会費 140千円
特別職の報酬等を審議する審議会の経費を計上しています。

第2項 徴税費 39, 346千円

この項では、税に関する全ての経費を計上していますが、職員の給与等を計上する税務総務費、課税・徵收の経費に係る賦課徵收費の2つの目からなっています。

第1目 税務総務費 28, 480千円

○村税還付金	500,000 円
--------	-----------

第2目 賦課徵收費 10, 866千円

○印刷製本費	69,000 円
○公団分合筆加除修正委託	
○課税電算業務委託	
○時点修正委託	
○評価替業務電算処理委託	
○税制改正に伴うシステム改修委託	
○賦課徵收システム使用料	4,362,000 円
○環境性能割取扱負担金	20,000 円

第3項 戸籍住民基本台帳費 25, 887千円

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等に係る経費と社会保障・税番号制度の個人番号カード発行に係る経費を計上しています。

第1目 戸籍住民基本台帳費 25, 320千円

○戸籍電算システムに関する経費	
○住民記録管理システムに関する経費	
○住民基本台帳ネットワークシステムに関する経費	

第2目 社会保障・税番号制度費 567千円

○情報システム機構関連交付金	488千円
----------------	-------

第4項 選挙費 7,982千円

本年度は、第1目選挙管理委員会費、第2目選挙推進費の通常経費、第3目東京都知事選挙に係る経費を計上しています。

第1目 選挙管理委員会費 1,169千円

第2目 選挙推進費 130千円

第3目 東京都知事選挙費 6,683千円

第5項 統計調査費 3,333千円

この項では統計調査総務費を除いて統計法に基づき8目の統計調査に係る経費を計上しています。

第1目 統計調査総務費 4千円

第2目 学校基本調査費 16千円

第3目 住民基本台帳人口調査費 26千円

第4目 工業統計調査費 104千円

第5目 農林業センサス費 35千円

第6目 経済センサス活動調査準備事務費 215千円

第7目 経済センサス調査区管理費 12千円

第8目 国勢調査費 2,921千円

第6項 監査委員費 638千円

この項では、地方自治法第195条に定める監査委員に係る経常経費を計上しています。

第3款 民 生 費 730,105千円

民生費は、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費を計上するとしています。構成は社会福祉費、児童福祉費、国民年金費の3項に分かれています。

第1項 社会福祉費 542,304千円

社会福祉費は、社会福祉総務費、心身障害者福祉費、老人福祉費、民生委員推薦会費、社会福祉施設費、やすらぎの里施設管理費、後期高齢者支援事業費の7目に分かれています。

第1目 社会福祉総務費 209,132千円

職員5名の給与、社会福祉委員の諸費用、温泉宅配関係と社会福祉協議会をはじめとする関係福祉団体への補助金及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金等を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○社会福祉委員会委員報酬	741,000 円
○高齢者対策推進委員会委員報酬	96,000 円
○成年後見申立料	125,000 円
○温泉宅配委託	
○社会適応支援事業委託	
○高齢者世帯等ごみ回収業務委託	
○高齢者世帯等外出支援業務委託	
○高齢者世帯等買い物支援業務委託	
○通所入浴サービス事業実施委託	
○檜原村遺族会補助金	500,000 円
○社会福祉協議会補助金	24,076,000 円
○福祉サービス第三者評価受審費補助金	300,000 円
○介護職員養成事業補助金	260,000 円
○国民健康保険特別会計繰出金	
事業勘定繰出金	46,075,000 円
保険基盤安定繰出金	8,443,000 円
診療施設勘定繰出金	30,483,000 円
○後期高齢者医療特別会計繰出金	55,508,000 円

第2目 心身障害者福祉費 127,668千円

心身障害者に対する予算を計上し、心身障害者福祉手当、障害者総合支援法に

基づく障害福祉サービスの給付など日常生活の充実や相談活動を中心に心身障害者への福祉の向上を目指すもので、やすらぎの里福祉作業所の運営委託費も計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○檜原村障害福祉計画策定委員会委員報酬	168,000 円
○障害支援区分認定審査会委員報酬	280,000 円
○福祉作業所運営委託	
○檜原村障害福祉計画策定委託	
○相談支援事業委託	
○檜原村障害者団体補助金 1 団体	30,000 円
○障害者日中活動系サービス推進事業補助金	6,120,000 円
○障害者（児）短期入所補助金	170,000 円
○重度障害者タクシー乗車料金等助成金	570,000 円
○心身障害者福祉手当 53 人分	7,986,000 円
・都制度（身障手帳 1～2 級、愛の手帳 1～3 度）	
29 人分 月額 15,500 円	
・村制度（身障手帳 3 級、愛の手帳 4 度）、（身障手帳 4 級）	
12 人分 月額 10,500 円 対象者 12 人 月額 7,500 円	
○障害者自立支援医療給付費	200,000 円
・更正医療給付費	100,000 円
・育成医療給付費	100,000 円
○重度身体障害者（児）住宅設備改善給付費	353,000 円
○障害者自立支援給付費	77,653,000 円
・共同生活援助（グループホーム）	19,419,651 円
・短期入所	500,000 円
・居宅介護（ホームヘルパー）	308,259 円
・生活介護・施設入所支援	35,869,654 円
・就労継続支援 A 型	3,090,000 円
・就労継続支援 B 型	6,300,000 円
・就労移行支援	2,400,000 円
・療養介護給付費	3,212,230 円
・同行援護	51,000 円
・重度訪問介護	2,980,000 円
・計画相談支援	682,000 円
・障害児通所支援（放課後デイサービス）	1,800,000 円
・障害児相談支援	60,000 円
・身体障害者補装具給付費	980,138 円

○地域生活支援事業給付費	7,288,000 円
・日常生活用具給付事業	1,905,940 円
・移動支援事業	4,800,000 円
・意思疎通支援事業	51,600 円
・自動車改造費助成事業	133,900 円
・じん臓機能障害者等通院交通費補助事業	120,000 円
・福祉ホーム運営費補助事業	276,000 円
○障害者グループホーム等支援費	6,754,000 円
○療養介護医療給付費	1,013,000 円
○高額障害福祉サービス給付費	23,000 円
○中等度難聴児補聴器購入費助成事業費	139,000 円

第3目 老人福祉費 145,451千円

高齢者に対する福祉費を計上したもので、一般高齢者福祉、敬老福祉大会経費、シルバー人材センター補助、介護保険2会計への繰出金が主なものになっています。

主な事業は、次のとおりです。

○敬老金（米寿者含む） 214 人	1,500,000 円
○敬老福祉大会経費	5,013,000 円
○ふれあいセンター管理委託	
○福祉モノレール維持管理委託	
○福祉モノレール保守点検委託	
○高齢者理髪サービス委託	
○高齢者書道教室事業委託	
○高齢者緊急短期入所事業委託	
○高齢者電話訪問事業委託	
○高齢者みまもり事業委託	
○認知症予防教室実施委託	
○在宅医療・介護連携推進事業委託	
○高齢者宅警報器等取付工事	
○各単位高齢者クラブ補助金 4 クラブ	1,265,000 円
○温泉センター利用券補助金	2,113,000 円
○シルバー人材センター補助金	19,384,000 円
○高齢者クラブ連合会補助金	200,000 円
○社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助金	3,453,000 円
○高齢者地域貢献活動費補助金	150,000 円
○要介護者タクシー乗車料金等助成金	150,000 円
○高齢者運転免許自主返納者支援補助金	400,000 円

○檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助金	1,920,000 円
○老人福祉施設措置費	1,932,000 円
○高齢者住宅改造助成	2,370,000 円
・自立支援 200,000 円× 5 世帯= 1,000,000 円	
・浴室（浴槽） 379,000 円× 2 世帯= 758,000 円	
・洗面台 156,000 円× 2 世帯= 312,000 円	
・トイレ 150,000 円× 2 世帯= 300,000 円	
○高齢者日常生活用具給付	163,000 円
・便座・入浴介功用具・電磁調理具・スロープ・シルバーカー	
○介護保険特別会計繰出金	91,988,000 円
○介護サービス事業特別会計繰出金	8,294,000 円

第4目 民生委員推薦会費 44千円

民生児童委員の欠員が生じた場合の推薦会費（1回分）を計上しています。

第5目 社会福祉施設費 5,732千円

福祉センターの通常の維持管理運営の経費とトイレ改修工事費を予算計上しています。

第6目 やすらぎの里施設管理費 45,897千円

やすらぎの里施設管理費は、やすらぎの里施設全般の共通経費などを一括計上したもので、年度末において精算を図るものです。

また、やすらぎの里の施設充実と福祉向上を目的として、檜原温泉やすらぎの湯を管理運営するための予算も計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○光熱水費	21,163,000 円
○清掃委託	
○管理委託	
○機械等保守点検委託	
○温泉業務管理等委託	

第7目 後期高齢者支援事業費 8,380千円

後期高齢者支援を図るため、医療費助成事業の予算を計上しています。

○後期高齢者医療費助成 352人	7,696,000 円
------------------	-------------

医療機関で支払う保険適用分の自己負担額の2分の1を助成（償還払い）

第2項 児童福祉費 183,932千円

児童館の運営委託、子ども家庭支援センター事業、乳幼児等の医療費助成、認可保育所、児童手当等、更なる子育て支援の充実を図る予算を計上しています。

第1目 児童福祉総務費 22,496千円

主な事業は、次のとおりです。

○子育て支援協議会委員報酬	36,000 円
○ひきこもり支援対策事業	204,000 円
○児童館運営委託	
○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託	
○子育て相談医師等委託	
○児童館遊具保守点検委託	
○福祉システム保守点検委託	
○子ども家庭支援センター経費	
○ひとり親家庭医療費助成金（15人）	893,000 円
○乳幼児医療費助成金（61人）	2,690,000 円
○子ども医療費助成金（76人）	4,366,000 円
○青少年医療費助成金（25人）	109,000 円

第2目 保育運営費 117,993千円

保育所において児童を保育するための経費を計上し、子育ての支援を図っています。

主な事業は、次のとおりです。

○保育所保育実施費	114,874,000 円
-----------	---------------

★保育実施費(運営費含)財源内訳(51名=管内49名・管外2名) (単位:円)

区分	金額	児童1人 1か月当たり	内訳
歳出	114,874,000	187,703	委託料及び補助金
財源内訳	国庫支出金	37,188,000	(国基準支弁一国基準徵収) ×1/2
	都支出金	37,333,000	(国基準支弁一国基準徵収) ×1/4+子育て推進交付金
	保護者負担金	2,957,000	所得により20階層別で決定
	一般財源	37,396,000	

○ひのはら保育園内科検診補助金	138,000 円
○保育従事職員宿舎借上支援事業補助金	1,722,000 円
○病児・病後児保育事業負担金	295,000 円

○家庭福祉員委託

第3目 児童手当交付金 2,907千円

東京都制度である、児童育成手当として育成手当、障害手当を計上しています。
主な事業は、次のとおりです。

○育成手当	(17人)	2,349,000円
○障害手当	(3人)	558,000円

第4目 児童措置費 19,285千円

次代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、0歳から中学校修了までの子どもを養育する父母等に支給する児童手当を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

◆3歳未満

被用者分	(26人)	4,785,000円
非被用者分	(8人)	1,530,000円

◆3歳以上小学校修了前

第1子・第2子	(64人)	7,510,000円
第3子	(14人)	2,520,000円

◆小学校修了後中学校修了前 (24人) 2,940,000円

第5目 子育て支援費 21,251千円

子どもたちが元気で健やかに育つため、子育て家庭を見守り応援していく経費を計上しています。

主な事業は、次のとおりです。

○出生記念品代	12人	22,000円
○出生祝金	10人	1,100,000円

檜原村で出産した新生児一人につき、

1人目 50,000円、2人目 100,000円、3人目以降 200,000円を贈呈

○小中学校入学祝金	540,000円
-----------	----------

○出生記念苗木購入	72,000円
-----------	---------

○子どもフッ化物歯面塗布委託	
----------------	--

○地域子育てネットワーク支援事業委託	
--------------------	--

○子育てサークル助成金	1団体 10人	120,000円
-------------	---------	----------

○子育て支援保育料等補助金		3,553,000円
---------------	--	------------

◆保育所等	3,066,600円
-------	------------

第1子：1,557,600円×1/2=778,800円（半額）

第2子以降：2,287,800円（全額）

◆副食費補助金	486,000円
---------	----------

○チャイルドシート購入費補助金	300,000 円
○子育て支援学校給食費補助金	4,186,600 円
◆小学校分 53名×4,600円×11ヶ月=	2,681,800 円
◆中学校分 24名×5,700円×11ヶ月=	1,504,800 円
○子育て支援充実補助金	4,610,000 円
○里帰り等妊婦健康診査助成金	182,000 円
○高校生等通学費補助金	3,954,000 円
○乳幼児育児用品助成金	1,617,000 円
○子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助金	180,000 円
○子育てのための施設等利用費	444,000 円

第3項 国民年金費 3,869千円

国民年金関係職員 1名の給与及び国民年金事務全般に係る経費を予算計上しています。

第4款 衛生費 287,017千円

この款は、住民が健康で衛生的な生活環境を維持するための経費及び環境保全対策等に関する経費を計上しています。

第1項 保健衛生費 124,564千円

この項は、保健衛生総務費、予防費、成人保健事業費、環境衛生費、保健師設置費、母子衛生費、保健センター施設管理費の7目に分かれています。

第1目 保健衛生総務費 71,680千円

この目では、養育医療に係る事業費、阿伎留病院企業団負担金等の予算を計上しています。

○健康推進員謝礼 221,000円

○衛生委員業務委託

○健康管理システム保守委託

○養育医療費 327,000円

○阿伎留病院企業団負担金 53,841,000円

阿伎留病院企業団は、あきる野市・日の出町及び檜原村の負担によって運営されています。

令和2年度阿伎留病院企業団負担金 (単位:千円、人)

市町村名	負担率 (%)	負 担 金						
		均等割 (9%) (A)	人口割 (30%)		利用割 (61%)		普通交付税 措置分 調整額 (D)	計 (A)+(B)+(C)+(D)
			1.10.1 現在人口 (B)	30年度 延患者数 (C)				
あきる野市	75.2781	31,471	80,686	254,965	149,732	492,143	11,108	789,687
日の出町	19.5894	31,471	16,746	52,917	39,525	129,912	△8,802	205,498
檜原村	5.1325	31,471	2,160	6,825	5,431	17,851	△2,306	53,841
計	100.0000	94,413	99,592	314,707	194,688	639,906	0	1,049,026

○保健衛生協力費負担金 149,000円

西多摩医師会への予防接種等協力費負担金です。

○東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会負担金 14,000円

西多摩保健所管内のあきる野市、日の出町、檜原村で組織する協議会への負担金です。

○秋川流域斎場組合負担金 9,715,000 円
 令和2年度秋川流域斎場組合負担金

区分 市町村名	1.10.1 現在人口	算出基礎			合計	負担率
		均等割(10%)	人口割(40%)	利用割(50%)		
あきる野市	人 80,686	千円 4,000	千円 49,331	千円 51,171	千円 104,502	% 65.31
日の出町	16,746	4,000	10,240	16,223	30,463	19.04
檜原村	2,160	4,000	1,319	4,396	9,715	6.07
奥多摩町	5,088	4,000	3,110	8,210	15,320	9.58
計	104,680	16,000	64,000	80,000	160,000	100.00

第2目 予防費 18,805千円

歯科衛生士による訪問歯科啓発事業、乳幼児に対する法定予防接種及び乳幼児、高齢者等に対するインフルエンザ予防接種・成人用肺炎球菌ワクチン予防接種委託料等の予算を計上しています。

○予防接種材料費 1,725,000 円

各種予防接種に係るワクチン代です。

○予防接種委託料

個別接種 四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、BCG、MR（風しん・麻しん）、日本脳炎、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、B型肝炎、水痘、ロタウィルス

季節性インフルエンザ予防接種

一般 200人分 高齢者 500人分 生活保護 25人分

未就学～19歳未満 107人分 村外接種高齢者 60人分

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種 208人分

第3目 成人保健事業費 11,942千円

成人の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、各種検診（健診）・相談・教育及び健康推進事業に関する事業を実施する経費を計上しています。

○健康教育栄養士等謝礼 298,000 円

○総合がん検診委託

（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、肝炎ウイルス検診）

○人間ドック検査委託

○健康教育委託

○基本健康診査委託（18歳以上39歳以下その他）

○骨粗しょう症検診委託

○歯周疾患検診委託

○健康相談医師委託

- 基本健診結果電子化委託
- 健康推進活動費補助金 270,000 円
(健康推進活動団体に対する補助金)

第4目 環境衛生費 13,897千円

- 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 42,000 円
- ふれあいデー（村内一斉清掃）経費 455,000 円
- 緑のカーテン設置経費 56,000 円
- 河川水質検査委託（定期検査4地点×4回）
- 不法投棄処理委託
- ハチ駆除委託
- 薪燃料製造施設運営委託
- 檜原村地域循環共生圏構築事業調査委託
- 浄化槽設置補助金（1基） 834,000 円
- 薪ストーブ設置費補助金（3基） 900,000 円
- 薪ストーブ等煙突清掃補助金（10基） 100,000 円
- 定住化のための簡易水道補助金 2,000,000 円

第5目 保健師設置費 5,370千円

住民の健康に関する保健師の給与及び事業活動に要する経費を計上しています。

第6目 母子衛生費 2,554千円

乳幼児健診等の各種母子保健事業の経費を計上しています。

- 栄養士・助産師等謝礼 409,000 円
- 乳幼児健康診査医師等委託
- 6か月・9か月健康診査委託
- 1歳6か月健康診査委託
- 3歳児健康診査委託
- 妊産婦健康診査委託
- 乳幼児歯科健康診査委託
- 新生児聴覚検査委託
- 新生児聴覚検査補助金 24,000 円（12名分）

第7目 保健センター施設管理費 316千円

保健センター（やすらぎの里内）の維持管理の経費を計上しています。

第2項 清掃費 118,121千円

この項では、し尿及びじん芥処理に要する経費を計上しています。

第1目 し尿処理費 20,749千円

し尿処理については、汲取委託等を計上しています。

○し尿汲取委託

○無臭トイレ及びホース延長汲取委託

○有料し尿汲取委託

○し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助金 1,774,000円

不可能世帯 19,000円×31世帯=589,000円

浄化槽世帯 単独：26,000円×18世帯×70/100=327,600円

合併：36,000円×34世帯×70/100=856,800円

第2目 じん芥処理費 97,372千円

じん芥処理費については、ごみ減量化に関する経費、一般廃棄物収集委託等のほか、あきる野市・日の出町・奥多摩町及び檜原村の4市町村で西秋川衛生組合を組織して共同処理を行っており、この運営費を負担しています。

○一般廃棄物収集委託（可燃ごみ、不燃ごみ、資源、粗大ごみ等の収集）

○資源回収団体助成補助金 168,000円

○生ごみ処理機購入補助金 90,000円（3基分）

○西秋川衛生組合負担金 60,805,000円

令和2年度西秋川衛生組合負担金

内訳 市町村名	1.10.1 現在 人口	ごみ処理経費分				し尿処理経費分			合計	
		算出基礎				算出基礎				
		平等割 (10%)	人口割 (30%)	利用割 (60%)	計	平等割 (5%)	利用割 (95%)	計		
あきる野市	人 80,686	千円 25,083	千円 232,006	千円 453,347	千円 710,436	千円 1,741	千円 91,901	千円 93,642	千円 804,078	
日の出町	16,746	25,083	48,152	95,366	168,601	1,741	6,679	8,420	177,021	
檜原村	2,160	25,083	6,211	16,205	47,499	1,741	11,565	13,306	60,805	
奥多摩町	5,088	25,083	14,630	37,080	76,793	1,741	22,196	23,937	100,730	
計	104,680	100,332	300,999	601,998	1,003,329	6,964	132,341	139,305	1,142,634	

第3項 上水道費 44,332千円

第1目 上水道施設費 44,332千円

○簡易水道特別会計繰出金 44,332,000円

第5款 農林水産業費 680, 395千円

農業関係では、遊休農地対策や鳥獣等から農作物の被害を防止するための事業経費を、林業関係では、林業の振興と森林整備を図るための事業として、おもちゃ美術館建設事業、森林再生事業、水の浸透を高める事業、ふるさとの森事業、教育の森事業、木材利活用事業及び「癒しの村」づくりの実現に向けた森林セラピー事業等に係る経費を計上しています。

第1項 農業費 30, 470千円

地域住民の生活環境整備事業、農業推進のための事業費を計上しています。

第1目 農業総務費 9, 430千円

職員1名分の給与、有害鳥獣駆除委託、地域交流センター管理運営委託等に係る経費を計上しています。

- 有害鳥獣駆除委託（銃・罠による捕獲及び住民捕獲獣の回収・処理）
- 地域交流センター管理運営委託

第2目 農業振興費 18, 303千円

農業振興に必要な経費や獣害対策経費を計上しています。

- 獣害対策講習会講師謝礼（講演・実地講習） 100,000円
- 遊休農地等対策委員会委員謝礼（8名×4回） 96,000円
- 獣害対策花火購入費 601,000円
- 猿追い払い事業委託（200日実施）
- 獣害対策くくり罠設置委託（150頭）
- 農地GISデータ作成委託（農地の全筆調査）
- 猿動向調査業務委託（GPS発信器の取付による動向調査：3台）
- 加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費 2,781,000円
(出畠地区：499m)
- 有害鳥獣駆除用捕獲檻（小型獣）購入費（5台）
- 有害獣追払撃退器購入費（スリングショット、模擬銃）
- 農作物獣害防止対策補助金 1,460,000円
(イノシシ・サル用電気柵等購入費の9割を補助 ※240,000円限度)
- 有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助金 80,000円
(狩猟免許試験受講料等の補助 ※40,000円限度)

第3目 農地費 2,737千円

農業の基盤整備及び地域住民の生活環境の整備に必要な農道を維持するための経費を計上しています。

○農道維持補修業務委託

○農道除雪業務委託

○農道補修工事（全路線対象）

○小規模農道整備事業補助金 500,000 円

○農道維持補修・除雪補助金 175,000 円

第2項 林業費 649,925千円

林業経営が厳しい状況下で、林業における生産力を維持し、林業の振興を図るための経費及びおもちゃ美術館建設事業や木育の推進、木材の有効的な利活用を図るための経費を計上しています。

第1目 林業総務費 153,273千円

林業関係に係る職員2名分の給与、シカ害防止対策事業、林道工事に係る立木の補償費及び都民の森管理運営費の繰出金を計上しています。

○シカ害防止対策事業委託（100頭駆除）

○希少種調査業務委託（10回実施）

○森林クラウドシステム使用料（林地台帳システム） 300,000 円

○東京都森林經營管理制度協議会負担金 1,702,000 円

○林道敷地立木補償費 4,741,000 円

○都民の森管理運営事業特別会計繰出金 124,998,000 円

第2目 林業振興費 334,626千円

檜原村の森林整備と保全及びおもちゃ美術館建設事業や木育の推進、木材の有効的な利活用を進め、林業の振興を図るための予算を計上しています。

○会計年度任用職員報酬（森林再生事業：1人） 2,520,000 円

○森林管理巡視委託（16路線）

○森林再生事業間伐作業委託（120ha）

○教育の森管理運営委託

○森林管理認証委託（FSC認証年次監査）

○森林管理認証事務委託（FSC認証定点観測等）

○ふるさとの森管理運営委託

○水の浸透を高める枝打ち事業作業委託（15ha）

○トイビレッジ事業コンサルティング委託

○木工技術指導・販路開拓委託

- おもちゃ美術館建設工事施工監理委託（木造2階建 983m²）
 - ふるさとの森遊歩道整備委託（L=100m）
 - おもちゃ美術館建築材製材委託
 - おもちゃ美術館運営支援業務委託
 - おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）（木造2階建 983m²）
 - ふるさとの森遊歩道整備工事（L=65m）
 - 東京都治山林道協会負担金 1,650,000円
 - 林業従事者退職共済補助金（延べ1,166人分） 138,000円
 - 地場産材利用促進事業交付金（住宅補助） 1,000,000円
- 【村内に建つ住宅】①構造材等を2m³以上使用する住宅：20,000円/m³ ②内装材を5m²以上使用する住宅：2,500/m² ※500,000円限度)
- 【村外に建つ住宅】①構造材等を2m³以上使用する住宅：10,000円/m³ ②内装材を5m²以上使用する住宅：1,500/m² ※200,000円限度)
- 森林セラピー事業に係る負担金 100,000円
 - 森林セラピー事業補助金（バス借上げ3回分） 215,000円
 - 森林セラピー事業視察負担金（先進地視察） 120,000円
 - 森林セラピーガイド養成講座受講料補助金 185,000円
- （セラピーガイド2級取得受講料の9割を補助 ※37,000円限度）

第3目 林道開設事業費 162,026千円

林道の維持及び開設工事を行うための経費を計上しています。

- 林道維持補修業務委託
- 林道除雪業務委託
- 林道補修工事（全路線対象）
- 宮前橋補強設計委託 L=13.5m
- 宮前橋補修工事 L=13.5m A=7.5m²
- 浅間林道実施測量設計委託 L=250.0m
- 浅間林道改良工事 L=250.0m
- 笛野向林道実施設計委託 L=200.0m
- 笛野向林道開設工事 L=140.0m W=4.0m
- 立山林道実施測量設計委託 L=400.0m
- 立山林道開設工事 L=140.0m W=3.7m
- 林道維持補修・除雪補助金 301,000円

第6款 商工費 293, 565千円

商工費では、商工業及び観光事業振興のための経費を計上しています。

第1項 商工費 3, 397千円

あきる野商工会へ経営改善指導事業等を依頼する経費及び村内商工業の振興を図るための経費を計上しています。

第1目 商工総務費 3, 345千円

あきる野商工会の運営に関する補助金等を計上しています。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ○あきる野商工会補助金 | 2,777,000 円 |
| ○小規模事業者経営改善資金利子補給金 | 560,000 円 |

第2目 消費経済対策費 52千円

消費者行政のための経費を計上しています。

- | | |
|------------|----------|
| ○消費生活相談員謝礼 | 45,000 円 |
|------------|----------|

第2項 観光費 290, 168千円

観光事業の推進を図るため、観光施設の充実と景勝地等の美化及び観光客の誘致、宣伝のための経費を計上しています。

第1目 観光総務費 285, 011千円

観光地等の美化を推進するため、景勝地、河川、公衆トイレ、都道沿いの清掃及び観光客を誘致するためのイベント補助、並びに広域連携事業等の経費を計上しています。

また、今年度から総務費から商工費にて、じゃがいも焼酎等製造事業関連の経費を計上しています。

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ○公衆トイレ管理費 | 1,400,000 円 |
| ○観光施設修繕料 | 500,000 円 |
| ○屋外Wi-Fi通信料 (4箇所) | 367,000 円 |
| ○公衆トイレ清掃委託 (15箇所) | |
| ○観光ごみ分別収集委託 (56回実施) | |
| ○河川清掃委託 (4回実施) | |
| ○払沢の滝周辺交通整理業務委託 (68日実施) | |
| ○バス停清掃業務委託 (28箇所) | |
| ○遊歩道補修整備委託 | |
| ○登山道巡視委託 (2人×15回) | |
| ○森林資源を活用した魅力創出事業委託 (城山歩道整備外) | |
| ○観光駐車場整備意向調査業務委託 (南部・北部) | |

- じやがいも焼酎等製造事業計画監理業務委託
- じやがいも焼酎製造工場等建設工事監理業務委託（木造平屋建 420.00 m²）
- じやがいも焼酎製造工場等建設材製材委託
- 数馬バス停公衆トイレ下水道接続工事
- じやがいも焼酎製造工場等建設工事（木造平屋建 420.00 m²）
- 檜原村観光協会補助金 3,900,000 円
- 払沢の滝まつり実行委員会補助金 7,300,000 円
- 大多摩観光連盟負担金 999,000 円
- 観光 P R ポスター作成負担金 858,000 円
- (春・秋 B1 及び B2 サイズ：各 100 枚)
- 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業負担金 1,000,000 円
- 観光パンフレット作成補助金 1,500,000 円
- エコツーリズム推進協議会交付金 11,000,000 円

第2目 温泉センター管理費 5,157千円

檜原温泉センター数馬の湯の管理経費を計上しています。

- 修繕料（ろ過循環ポンプ外） 3,000,000 円
- 特殊建築物定期調査委託
- 温泉センター配管等洗浄業務委託（浴槽配管、源泉タンク）
- 薪ボイラー保守点検委託
- 温泉センター村民開放事業負担金 269,000 円
- 急速充電器電気料負担金 330,000 円

第7款 土木費 384,924千円

生活基盤の整備と生活環境の改善を図り、地域住民の安全と利便を確保するため、総合計画に基づき次のように予算を計上しています。

第1項 土木管理費 93,652千円

この項では、土木関係職員の給与・手当、土木管理及び地籍調査に要する費用を計上しています。

第1目 土木総務費 80,786千円

- 公共用地境界確定測量委託
- 土地家屋鑑定委託
- 道路台帳加除作成委託
- 板東沢残土処分場監理・監視業務委託
- 土木積算システム保守点検委託
- 道路用地等登記事務委託
- 公共用地境界立会図 PDF 化作業委託
- 板東沢残土処分場建設工事（立坑排水管設置 H=5.0m）
- 道路用地購入費 1,000 円
- 物件補償費 220,000 円
- 小沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金 10,150,000 円

第2目 地籍調査費 12,866千円

- 地籍調査測量委託（上元郷地区の地籍図作成・認証申請）
- 地籍管理システムリース料 817,000 円

第2項 道路橋梁費 42,900千円

村道の維持管理及び新設改良に必要な経費を計上しています。

第1目 道路維持費 39,900千円

村道の維持管理に必要な経費を計上しています。

- 修繕料（道路等） 300,000 円
- 村道清掃等業務委託
- 村道維持補修業務委託
- 村道除雪業務委託
- 村道維持補修工事（全路線対象）

- 村道第67号線舗装工事 L=200m A=900 m²
- 村道第70号線舗装工事 L=200m A=900 m²
- 除雪機購入費補助金 700,000 円
- 村道等維持補修・除雪補助金 1,660,000 円

第2目 橋梁維持費 3,000千円

橋梁の維持管理に必要な費用を計上しています。

- 橋梁維持補修工事

第3項 河川費 3,268千円

普通河川（水路含む）の維持管理に必要な費用を計上しています。

第1目 河川管理費 3,268千円

- 河川維持補修業務委託
- 河川維持補修機械借上料 50,000 円
- 河川工事（村内普通河川）
- 河川維持補修材料費 270,000 円

第4項 下水道費 241,350千円

この項では、下水処理対策に必要な経費を計上しています。

第1目 下水道処理対策費 241,350千円

- 下水道事業特別会計繰出金 241,350,000 円

第5項 住宅費 3,754千円

この項では、公・村営住宅及び定住促進住宅19団地74戸分の維持管理に必要な経費を計上しています。

公営住宅管理内訳

団地名	本宿	南郷	数馬	神戸	小沢	夏地	小岩	計
戸 数	4	4	1	3	4	5	2	23

定住促進住宅管理内訳

団地名	小岩	計
戸 数	2	2

村営住宅管理内訳

団地名	第2人里	第2小沢	第2小岩	上元郷	元郷	第2神戸	上川乗	第2本宿	藤倉	みどり住宅
戸 数	2	4	2	6	17	1	4	2	2	5
せせらぎ 住宅		合計								
4		49								

○住宅修繕

○村営住宅敷地借上料

第8款 消防費 118, 544千円

この款では、消防活動に要する全ての経費を計上し、常備消防については東京都に委託しており、第2目以降第6目まで消防団通常経費、防災関係経費を計上しています。

第1項 消防費 118, 544千円

第1目 常備消防費 57, 710千円

常備消防業務に係る経費で、前年度の消防基準財政需要額により算定されている額を負担することとなり、その額を計上しています。

第2目 非常備消防費 28, 573千円

非常備消防費は、村の消防団に係る経費を計上し、団員の報酬及び団活動に係る経費と通常経費及び上部団体等への負担金を計上しています。

第3目 消防施設費 9, 396千円

消防施設費は、非常備消防の施設整備に要する経費を計上しています。

○消防機具庫設置工事設計委託

○消火栓取替工事

○消防用備品購入費

第4目 ヘリポート管理費 1, 222千円

倉掛地区に設置してあるヘリポート施設の維持管理費を計上しています。

第5目 災害対策費 9, 193千円

災害対策費は、災害時に対処すべく消火器の詰替費、非常食購入費、避難所用備品購入費、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金を計上します。

○国民保護協議会委員及び防災会議委員報酬 60, 000 円

○消火器詰替費 99, 000 円

○非常食購入費

○避難所用備品購入費

○防災備蓄庫修繕

○住宅用火災警報器点検及び交換業務委託

○住宅用火災警報器設置補助金 88, 000 円

○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助金 250, 000 円

○住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 3, 000, 000 円

第6目 防災行政無線管理費 12, 450千円

ここでは、防災行政無線の固定系・移動系の維持管理費を計上しています。

防災行政無線（移動系）デジタル化に伴う実施設計委託及びJアラート機器更新作業委託を新規に計上しています。

- 保守管理委託料
- 防災行政無線（デジタル）デジタル化実施設計委託料
- Jアラート機器更新作業委託料

第9款 教育費 258, 572千円

教育費は、檜原村総合計画の「心豊かな村民を育む村づくり」を目指した総合的な教育施策の実施に伴う経費を予算計上しています。

学校教育は、家庭・地域と連携し、豊かな心を育み、たくましく生きる人間性の育成と自ら主体的に学ぶ意志、態度、能力の育成、教育環境整備、また小中一貫教育校としての予算を計上しました。

社会教育は、急速に変化する社会環境に対応した生涯学習が求められ、自己の向上と地域文化の向上、そして人材育成事業等を実施し、人材の育成と生涯を通じての学習の場を提供するための予算を計上しています。

また、学校給食は、適切な衛生管理に努め栄養バランスの良い調和のとれた献立をたて、特色ある手作り給食を提供するための予算を計上しています。

第1項 教育総務費 57, 382千円

教育委員会の経費、事務職員の人事費、総合的な教育指導に関する経費を計上しています。

第1目 教育委員会費 1, 789千円

教育委員の報酬、各種団体への負担金等を計上しています。

第2目 事務局費 29, 913千円

教育長及び職員3名の人事費及び教育委員会事務局に関する経費を計上しています。

第3目 教育指導費 25, 680千円

教育相談に要する経費、放課後学習教室に関する経費、学校保健安全法に基づく就学児、学校教職員健康診断の経費、児童・生徒による鑑賞教室及び通学費補助金等を計上しています。

○会計年度任用職員報酬（学校介助員3人）	2,115,000 円
○会計年度任用職員報酬（学校図書館指導員2人）	705,000 円
○檜原村特別支援教育アドバイザー謝礼（4回）	260,000 円
○放課後学習教室指導員謝礼	2,888,000 円
○郷土伝統芸能教育出演団体謝礼	100,000 円
○就学時健診委託（対象者9人）	
○学校教職員健康診断委託	
○学校安全管理委託（216日）	
○学校施設等個別施設計画策定業務委託	
○メール配信システム使用料	53,000 円
○校務支援システム使用料	3,386,000 円
○児童・生徒通学費補助金（小学生49人・中学生21人）	5,965,000 円

○鑑賞教室補助金（小学校・中学校）	700,000 円
○小中一貫教育研究会補助金（研究会講師及び研究紀要印刷）	200,000 円
○オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金	302,000 円
○教員異校種免許状取得費用補助金 (小 14 単位・中 16 単位・特支 6 単位)	352,000 円

第2項 小学校費 36,310 千円

小学校の管理運営費、児童の教育環境の整備・充実及び基礎学力向上のための経費、更に健康管理・体位向上を図るための経費を計上しています。

第1目 学校管理費 17,113 千円

小学校の管理運営費、用務員・施設管理委託料、学校管理備品購入費等を計上しています。

- 消防設備保守点検委託（2回）
- 電気工作物保安業務委託
- 学校管理用務員委託（246日）
- 学校施設管理委託（平日246日、休日119日）
- 学校薬剤師委託
- 機械警備委託
- 学校管理備品購入（デジタル一眼レフカメラ）
- 災害用備品購入（災害用ヘルメット、消火器）

第2目 教育振興費 16,460 千円

小学校の授業に要する教具、教材費及び臨海学園・移動教室・遠足及び校外学習等補助金等を計上しています。

- 確かな学力育成講師謝礼（205時間） 964,000 円
- 社会科副読本ホームページ用データ作成委託
- 学力診断調査委託（2・3年3科目、4年4科目、5・6年5科目）
- パソコン機器借上料（60台） 3,466,000 円
- 教師用指導書購入
- 教育振興備品購入（MESHきらめきラボセット 他）
- 臨海学園補助金（児童7人、引率者5人） 468,000 円
- 移動教室補助金（児童10人） 353,000 円
- 特色ある学校づくり補助金（パートカービング他） 455,000 円
- 漢字・英語検定受験料補助金 225,000 円
- 遠足及び校外学習等補助金
(グローバルゲートウェイ、オリ・パラ観戦他) 1,246,000 円
- 卒業アルバム購入補助金 154,000 円

○要保護及び準要保護児童等援助費（学用品費等） 127,000 円

第3目 保健体育費 2,737千円

児童の健康管理に要する経費及び体育施設の維持費等を計上しています。

○学校医報酬	779,000 円
○学校歯科医報酬	147,000 円
○修繕料（プール散水栓修繕等）	481,000 円
○プール・体育館維持費（プール薬品、床ワックス等）	31,000 円
○児童検査検診委託（眼科・耳鼻科・歯科・心臓検診等）	
○体育館空調設備保守点検委託（2回）	
○保健体育備品購入（ムーブメントパラシート）	
○（独）日本スポーツ振興センター納付金	52,000 円
○要保護及び準要保護児童等援助費（給食費）	178,000 円

第3項 中学校費 37,375千円

中学校の管理運営費、生徒の教育環境の整備、充実を図り、更に基礎学力向上のための経費・健康管理・体位向上に資するべく経費を計上しています。

第1目 学校管理費 14,414千円

中学校の管理運営費、用務員・施設管理委託料、学校管理備品購入費等を計上しています。

○消防設備保守点検委託（2回）
○電気工作物保安業務委託
○小荷物専用昇降機保守点検委託（6回）
○学校管理用務員委託（254日）
○学校施設管理委託（平日246日、休日119日）
○学校薬剤師委託
○機械警備委託
○防火設備定期検査委託
○災害用備品購入（災害用ヘルメット、消火器）

第2目 教育振興費 11,162千円

中学校の授業に要する教具、教材費及び学校行事等の経費、修学旅行補助金、特色ある学校づくり補助金等を計上しています。

○外国人講師謝礼（45時間）	351,000 円
○学力診断調査委託（1年5科目、2・3年6科目）	
○パソコン機器借上料（52台）	4,833,000 円
○教育振興備品購入（エネルギー保存実験器他3点）	

○部活動旅費補助金（10割補助）	200,000円
○部活動大会参加費補助金	100,000円
○修学旅行補助金（生徒11人）	220,000円
○総合学習補助金（1・2年生移動教室、2年生職場体験）	175,000円
○特色ある学校づくり補助金 (グローバルゲートウェイ、オリ・パラ観戦他)	248,000円
○英語・数学・漢字検定受験料補助金	214,000円
○卒業アルバム購入補助金	95,000円
○要保護及び準要保護生徒等援助費（学用品費等）	267,000円

第3目 保健体育費 11,799千円

生徒の健康管理に要する経費及び体育施設の維持費等を計上しています。

○学校医報酬	779,000円
○学校歯科医報酬	147,000円
○修繕料（プール、体育館）	100,000円
○プール・体育館維持費（プール薬品、床ワックス等）	125,000円
○生徒検査検診委託（眼科・耳鼻科・歯科・心臓検診等）	
○プールろ過装置改修工事	
○体育館トイレ改修工事	
○保健体育備品購入（保健室マットレス 他6点）	
○(独)日本スポーツ振興センター納付金	24,000円
○要保護及び準要保護生徒等援助費（給食費）	157,000円

第4項 社会教育費 103,710千円

技術の発達・情報化の進展を軸として、現代社会に対応するため、生涯にわたっての学習が必要とされています。

これらに対応するため、多くの住民が参加できる社会教育事業を実施するため社会教育費予算を計上しています。

第1目 社会教育総務費 20,635千円

職員の人事費、生涯学習事業等に要する予算を計上しています。

○会計年度任用職員報酬	1,635,000円
○教養講座講師謝礼	510,000円
（俳句教室、水墨画教室、水彩画教室、英会話教室）	
○成人式開催経費	308,000円
○文化協会補助（4団体）	240,000円

第2目 保健体育費 9,666千円

総合運動場の維持管理費、スポーツ推進委員活動経費及び西多摩行政圏体育大会負担金、体育協会補助金、著名人によるスポーツ教室事業費、東京ヒルクライム大会負担金を計上しています。

○スポーツ推進委員報酬（10名分）	1,170,000円
○総合運動場管理経費（光熱水費）	1,690,000円
○スポーツ振興事業実施委託	
○総合運動場備品購入費（ベンチ）	
○体育協会補助（加入団体活動補助・スポーツ活動費等）	800,000円
○西多摩地域広域行政圏体育大会負担金	334,000円
○東京ヒルクライム大会実行委員会負担金（10月4日開催予定）	1,900,000円
○村民ハイキング補助金	150,000円

第3目 文化財保護費 32,037千円

村の文化財を後世に残していくため、文化財専門委員報酬及び重要文化財の管理運営、登録文化財旧高橋家住宅修復関連経費、村技芸の承継に関する予算を計上しています。

○文化財専門委員会委員報酬（5名分）	210,000円
○重要文化財小林家住宅管理委託	
○登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託	
○文化財保護アドバイザー委託	
○登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事	
○村技芸保存奨励金（18団体）	900,000円
○村指定文化財管理費補助金	26,000円
○檜原村文化財補助金	1,350,000円

第4目 青少年対策費 82千円

青少年健全育成事業として、青少年問題協議会に要する予算を計上しています。

○青少年問題協議会委員報酬（12名分）	72,000円
---------------------	---------

第5目 郷土資料館費 10,166千円

村の文化財の収集、保管をすると共に展示を行い、広く村の文化遺産を知っていただるために必要な予算が計上されています。

○会計年度任用職員報酬	3,106,000円
○郷土資料館光熱水費	1,045,000円
○消防設備保守点検委託（年2回）	
○電気工作物保安管理業務委託	
○資料館館内燻蒸委託（防虫駆除・環境調査費等）	
○階段昇降機保守点検委託（年4回）	

- 資料館受付業務等委託
- 郷土芸能等紹介システム改修委託

第6目 図書館費 19,062千円

図書館の運営費及び維持管理に要する人件費、図書購入費、図書情報システム用機器借上料等を予算計上しています。

- 図書館協議会委員報酬 (5名分) 90,000円
- 会計年度任用職員報酬 8,392,000円
- 図書館光熱水費 1,146,000円
- ブックスタート事業 (12名分) 36,000円
- 移動図書館車運転手委託 (週2回運行)
- 図書マスター作成委託 (図書管理用バーコードの作成委託)
- 図書情報システムソフトウェア保守委託
- 冷暖房機器保守点検委託
- 図書ソフトデータ借上料
- 図書・ビデオソフト購入費

第7目 人材育成事業費 12,062千円

人材育成事業費として、中学生海外派遣事業、利島村との交流事業等の予算が計上されています。

- 人材育成事業運営委員会委員謝礼 (委員5名分) 60,000円
- 利島交流事業補助金 (7月及び1月開催予定) 4,708,000円
- 秋川流域小中学生駅伝大会負担金 (12月開催予定) 116,000円
- 子ども国際音楽祭負担金 (10月開催予定) 800,000円
- 中学生海外派遣事業費 (参加者9名分経費) 6,150,000円

第5項 学校給食費 23,795千円

職員や調理員等パートの人件費、光熱水費、管理費用等の予算を計上しています。

第1目 給食総務費 23,795千円

- 学校給食共同調理場運営協議会委員報酬 (4名分) 52,000円
- 会計年度任用職員報酬 8,612,000円
- 光熱水費 2,916,000円
- 腸内細菌検査委託
- 食材検査委託
- 電気工作物保安管理業務委託
- 遺伝子組替え作物由来のDNA配列分析委託
- 腸管内ノロウィルス検査委託

○消防設備保守点検委託
○給食配達業務委託
○給食情報システム借上料 226,000 円
○冷凍冷蔵庫購入
○健診検査補助金 36,000 円

第10款 災害復旧費 135, 456千円

この款では、台風等により被災した農道・林道・村道、その他の公共施設等の災害復旧のための経費を計上しています。

第1項 農林業施設災害復旧費 10, 050千円

第1目 農業用施設災害復旧費 401千円

農業用施設及び農道の災害復旧費用を計上しています。

第2目 林業用施設災害復旧費 9, 649千円

林業用施設及び林道の災害復旧費用を計上しています。

○令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事実施測量設計委託

第2項 公共土木災害復旧費 60, 703千円

第1目 道路橋りょう災害復旧費 10, 402千円

村道及び橋りょうの災害復旧費用を計上しています。

○令和元年台風19号に伴う村道等災害復旧工事

第2目 河川災害復旧費 50, 301千円

河川等の災害復旧費用を計上しています。

○令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事

第3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 64, 703千円

第1目 その他公共施設・公用施設災害復旧費 64, 703千円

農林、土木以外の公共施設等の災害復旧費用を計上しています。

○令和元年台風19号に伴う水利道災害復旧工事

○令和元年台風19号に伴う小学校プール裏擁壁復旧工事

○令和元年台風19号に伴う小学校体育館床補修工事

○令和元年台風19号に伴う元郷住宅斜面補修工事

第11款 公 債 費 99,924千円

ここでは、公債の元金・利子及び一時借入金利子の償還金を計上しています。村債が多額になると財政硬直化の原因となりますので、確実な財政計画のもとに起債しなければなりません。本村の平成30年度における実質公債費比率は5.2%となっており、早期健全化基準を大きく下回っています。

地方債の当該年度末現在高の見込額は、予算書の調書にもありますが、一般会計では926,724千円となっており、住民一人当たりの額は約433,454円（1世帯当たり約798,900円）となります。（地方交付税算入額を含めず。人口数、世帯数は令和2年1月1日現在の数値）

第12款 諸 支 出 金 23,052千円

ここでは、行政目的を有しない経費を計上しますが、基金費（各基金の利子をそのまま各基金に積立てる）を計上しています。

第13款 予 備 費 15,000千円